

3Mグローバル発注規約**1. 適用範囲：**

- 1.1 本グローバル発注規約（以下「本規約」）は、**3M Company**又はその関連会社（以下「**3M**」）が、注文書で特定されるサプライヤー（以下「サプライヤー」）に対して発行する、すべての注文書（以下「注文」又は「注文書」）に完全に組み込まれ、その一部となります。この注文書は、サプライヤーによる（a）原材料又はその他の商品（以下「資材」）、（b）資材に関連するかどうかを問わない特定のサービス（以下「サービス」）、及び（c）サプライヤーが**3M**専用で作成するアイテム（情報、レポート、データベース、設計、プロトタイプ、アートワーク、その他の資材を含むが、これらに限定されない）（以下「成果物」）の提供のために発行されます。本規約では、資材、サービス、成果物を総称して「商品」と呼称します。
- 1.2 特定の管轄区域では、本規約に添付されている付録A及び付録Bで規定された補足規約が適用され、該当する付録に詳述されているように、かかる補足規約が本規約の代替となるか、本規約を修正するものとします。
- 1.3 特定のプロジェクトに関して両当事者が署名した作業範囲記述書（以下「作業範囲記述書」）が注文書に添付されている場合があります。このような場合、作業範囲記述書は本参照により注文書に完全に組み込まれます。規約が矛盾する場合、優先順位は以下の順になります：（a）注文書、（b）プライバシーに関する別紙、データセキュリティに関する別紙、AIに関する別紙を含む**3M**別紙、（c）本規約に添付されている付録A及び付録B、（d）本規約、（e）作業範囲記述書。本規約で定義されていない大文字で始まる用語は、所定の注文書、付録、別紙、又は作業範囲記述書で付与された意味を持ちます。
- 1.4 サプライヤーは、署名済みの作業範囲記述書に別段の明示的な定めがある場合を除き、商品の供給に必要なすべてのものを提供するものとします。サプライヤーは、サプライヤー施設、**3M**施設（以下「**3M**サイト」）、又はその他の場所のいずれにおいてであるかどうかを問わず、すべてのサプライヤーの従業員、代理人、及び第三者サポート（以下「サプライヤー担当者」）が注文書に基づくサプライヤーの義務を遵守し、安全に履行することについて単独で責任を負うものとします。サプライヤーが作成した成果物以外のすべてのもの（以下「サプライヤー資材」）は、引き続きサプライヤーの所有物です。

2. 受注：

- 2.1 サプライヤーは、（a）電子メールなどの電子的手段を含む書面で注文書を受理すること、（b）注文書に基づき作業を開始すること、（c）受注後**48**時間以内に書面で注文の拒否を行わないこと、又は（d）注文書の主題に関する契約の存在を確認又は認識するその他の行為により、注文（本規約及び該当する別紙及び付録を含む）を受理し、**3M**との契約を締結します。**3M**のクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて本規約に同意することにより、サプライヤーは、その後**3M**から受け取るすべての注文書に本規約が適用されることに同意するものとします。
- 2.2 **3M**のオファーは、サプライヤーが注文書及び本規約（**3M**の別紙及び付録を含む）を一切変更することなく受理することを条件とします。**3M**はサプライヤーが提示するいかなる条件も拒否し、**3M**によるいかなる作為又は不作為（商品の受領、支払い、請求書の受諾、クリックスルー又はその他の電子条件の承諾、サービスの開始を含むが、これらに限定されない）も、サプライヤーが提示するいずれかの条件を**3M**が承諾したものとみなされず、サプライヤーはかかる条件に依拠する権利を明示的に放棄します。**3M**によるサプライヤーの見積もり、入札、又は提案（以下「提案書」）への言及は、商品の説明のみを目的としており、提案書に含まれる規約や条件を承諾したものとみなされません。注文書の変更は、**3M**の署名権者によって書面（以下「署名入り文書」）で承認された場合にのみ、**3M**に対する拘束力を持ちます。

3. 注文書の種類及び数量：

- 3.1 各注文は、注文書に指定された数量及び期間に応じて、スポット購入注文、スケジューリング注文、又はリリース注文のいずれかになります。本規約において、「注文」とは、該当するスポット購入注文、スケジューリング注文、又はリリース注文を意味します。各注文の種類は以下のように定義されます：
- a スポット購入注文は、特定の価格で特定の数量又は種類の商品を**1**回限定で注文することです。
 - b スケジューリング注文（スケジューリング契約又は包括注文とも呼ばれる）は、拘束力のある価格（各リリース注文を含む）、拘束力のない予測数量、及び所定の期間における推定注文スケジュールを定めた商品の注文です。確約した数量と納期はリリース注文を通じて確認されます。
 - c リリース注文は、スケジューリング注文に基づいて発行される注文書であり、これにより**3M**は、各注文書で指定された期間において、（i）サプライヤーが、指定された価格及び指定された基準で**3M**に納品す

る商品の確定数量の指定、(ii) 資材の製造の承認、及び/又は (iii) 原材料/コンポーネントの購入の承認を行います。リリース注文書には、**3M**がサプライヤーに対して責任を負い、サプライヤーが当該注文書に指定された配送場所、日付、価格に従って**3M**に提供する義務を負う商品の確定数量が記載されています。

- 3.2 特定の注文（スケジュールリング注文など）又は**3M**がサプライヤーに提供するその他の文書には、数量や推定タイムラインを含む将来の要件の予測又は見積もり（以下「予測」）が含まれる場合があります。サプライヤーは、予測が時間の経過とともに変化する可能性のある複数のビジネス要因に基づいており、**3M**を拘束するものでも、必要量供給契約のエビデンスでもないことを認識しているものとします。**3M**は、サプライヤーに提供される予測に関して、その正確性や完全性を含め、いかなる種類の表明や保証も行いません。**3M**は、予測の信頼性の有無に関して、サプライヤーに対する一切の責任を負いません。
- 3.3 サプライヤーは、注文書に指定された価格、数量及び納期で**3M**に商品を提供する義務を負うことを確認し、これに同意するものとします。スポット購入注文又はリリース注文は、注文書で指定された**3M**の事業体にのみ適用されます。

4. 価格及び支払い：

- 4.1 商品は、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから**3M**に納品されるものとします。注文書に異なる支払条件が規定されている場合を除き、**3M**は、正しく発行された請求書をサプライヤーから受領した日から120日経過後に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払うものとします。
- 4.2 正しく発行された各請求書は、税法に則り、単独のスポット購入注文又はリリース注文のいずれか一方のみを対象とし、商品納品日から30日以内に発行されるものとします。各サプライヤーの請求書及びすべての関連文書（パッキングリスト、船荷証券、運送状、通信文など）には、以下の内容を含める必要があります：
(a) スポット購入注文又はリリース注文番号、(b) 該当する注文ラインアイテム番号及び販売単位、(c) **3M**の識別番号（**3M**から提供されている場合）。
- 4.3 注文書に記載された価格には**3M**が支払うべきすべての費用が含まれており、注文書又は署名入り文書で**3M**が明示的に同意しない限り、原材料やコンポーネントの価格変化、人件費や諸経費の変化、追加料金、インフレ率、又は外国為替レートの変動に基づく値上げなど（ただし、これらに限定されない）、いかなる値上げの対象にもならないものとします。サプライヤーは、注文書で許可されていない限り、梱包、木枠梱包、保管、保険、配送又は配達費用を請求しないものとします。**3M**の出荷指示に従わなかったことに起因する超過費用については、サプライヤーが負担するものとします。
- 4.4 **3M**がサプライヤーに払い戻すことに同意した費用は、サプライヤーが負担した実費で払い戻され、利幅は加算されません。注文書又は作業範囲記述書に、**3M**がサプライヤーの旅費を払い戻す旨が規定されている場合、サプライヤーは、その時点における**3M**の旅費払い戻しガイドライン（www.3m.com/travelreimburse から入手可能で、本参照により本規約に組み込まれます）に従った旅費のみを提示し、払い戻しを受けるものとします。
- 4.5 サプライヤーは、商品の価格設定及び保証が注文書の目的に不可欠であることを確認するとともに、**3M**に請求する商品の価格は、注文書に指定されているものと同等の条件に基づき、同一又は類似の商品を購入する他の第三者に対してサプライヤーが請求する価格と同程度又はそれ以下であることを表明します。したがって、サプライヤーは本規約の遵守を確保するために、必要に応じてすべての商品の価格を調整するものとし、価格引き下げを行う場合は、その初日以降に、該当商品のすべての出荷に当該価格引き下げが適用されることに同意するものとします。
- 4.6 サプライヤーは、すべての価格が見積もり、販売及び納品の時点で適用されるすべての政府の法律及び規制に準拠していること、及び**3M**が支払う価格が談合又はその他の反競争的行為の影響を受けないことを表明し、保証します。
- 4.7 **3M**の支払いは、サプライヤーのエラー、欠陥、又は注文書の不遵守に応じて調整される場合があります。さらに**3M**は、エラー、欠陥、又は不遵守に関連する調査及び管理に対して、最大**500USD**（又は現地通貨の相当額）の管理手数料を請求する場合があります。法律で定められた相殺又は回収の権利に加えて、**3M**は、サプライヤー又はサプライヤーの関連会社から**3M**又は**3M**の関連会社に支払われるべき金額の全部又は一部を、サプライヤーに対して負っている支払いその他の債務と相殺するか、そこから回収する権利を有します。**3M**は、本規定に従って調整された料金を自動的に引き落とすことができるものとします。**3M**は、**3M**が行った相殺又は回収について記載した明細書をサプライヤーに提供します。
- 4.8 注文書に記載されるすべての価格には税金は含まれません。サプライヤーは、自社の取引に対して課される又は査定される税金、及び**3M**への商品の供給前に発生する税金について責任を負うものとします。**3M**は、

3Mがサプライヤーに発行した有効な非課税証明書の対象となる税金を除き、**3M**への商品の供給時に課される又は査定される税金を支払う責任を負うものとします。サプライヤーは、適用されるすべての税金を個別に明細化した請求書を発行するものとします。サプライヤーと**3M**は、税金を最小限に抑え、還付、返金又は払い戻しを受ける、免税又はゼロ課税を申請する、又は申告や報告の義務を果たすために協力するものとします。各当事者は、(a) 所有又は賃借する財産に対する不動産税又は動産税、(b) 事業に対するフランチャイズ税、マージン税、特権税及び類似の税金、(c) 従業員の雇用税、(d) 純利益又は総利益に基づく税金について責任を負います。本契約に基づき支払われるすべての金額については、適用される法律又は規制により**3M**が税金を控除又は源泉徴収することが要求される場合を除き、税金の控除又は源泉徴収が行われないものとします。**3M**によって控除又は源泉徴収された税金は、本契約に基づいて**3M**によって請求額が支払われた場合、課税目的でサプライヤーに支払われたものとみなされます。「税金」とは、(i) 米国の連邦、州、地方又は外国の税務当局によって課せられるあらゆる種類の税金、料金、手数料、関税、賦課金、課税、税率、その他の査定額又は納付金（所得税、総収入税、売上税、使用税、付加価値税、雇用税、印紙税、環境税、物品税、関税、固定資産税、免許税、資本税、登録税、源泉徴収税、代替税又は追加最低税、又は争議の有無を問わず、その他の税金を含む）、及び(ii) 上記に関連する利息、罰金、税額加算、又は追加額を意味します。「税務当局」とは、税金を課す米国の連邦、州、地方又は米国以外の管轄区域（管轄区域の下位部門及び歳入機関を含む）及び当該管轄区域でかかる税金の徴収を担当する機関（存在する場合）を意味します。

- 4.9 **3M**は、自らの選択でサプライヤーに通知することにより、発注、購入、及び支払方法のいずれかを電子化できるものとし、サプライヤーは自らの費用負担で以下を行うものとします。(a) 当該技術の実装に必要な電子データインターフェースを提供する。(b) **3M**が指定する適切な電子的方法を使用する。サプライヤーが銀行ルーティング指示を変更する場合は、その要請を**3M**に書面で通知する必要があります。**3M**はかかる要請を検証する場合があります、サプライヤーは**3M**からの追加情報の要請に協力するものとします。サプライヤーは、かかる変更の完了には**30**日以上要する可能性があることを確認し、**3M**は、適切に検証できない場合にはかかる変更を拒否する権利を留保します。

5. 納品：

- 5.1 注文書に別段の記載がない限り、又は**3M**が書面で指示した場合を除き、(1) 国内出荷されるすべての商品は、運賃着払い、**FCA**指定場所にて出荷され、(2) 国際出荷されるすべての商品は、**DAP**目的地にて出荷されるものとします（**インコタームズ2020**）。サプライヤーが商品の出荷に責任を負う場合、サプライヤーは最も経済的な経路で、かつ一括出荷で商品を発送します。サプライヤーは、**3M**がより長い期間を指定しない限り、又は両当事者がより短い期間に同意しない限り、スポット購入注文書又はリリース注文書に記載された期間内にすべての商品を納品するものとします。すべての注文において納期は重要です。
- 5.2 商品に関する所有権及び損失リスクの移転を判断する目的において、商品が注文書の書面に記載された**3M**の所在地に納品され、**3M**がその施設で商品を受領するまでは、納品されたものとはみなされず、所有権及び損失リスクは**3M**に移転されないものとします。
- 5.3 サプライヤーは、すべての商品が、**3M**が提示する、又は**3M**が書面で承認する梱包、商品規格、品質、工程、仕様、及びその他の要件（以下「要件」）に厳密に遵守するものとします。さらにサプライヤーは、関係する運送業者の要件、ならびに原産国、仕向国、及び商品が輸送される国の法律及び規制（危険物又は有害物質の取り扱い及び輸送を規定する法律及び規制を含むが、これらに限定されない）に従って、商品の適切な梱包、表示及び出荷を行うものとします。
- 5.4 サプライヤーは、各出荷時に、少なくとも注文番号、サプライヤーの部品番号（該当する場合）、出荷数量、出荷時のカートン又はコンテナの数、サプライヤーの名称とベンダー番号、船荷証券番号、及び原産国を示す書類を提供するものとします。サプライヤーが、**3M**の書面による事前の同意なしに、スポット購入注文書又はリリース注文書に記載された数量以外の商品数量を納品した場合、**3M**はサプライヤーの費用負担で当該納品の一部を返品又は拒否することができます。
- 5.5 商品を出荷する前に、サプライヤーは、商品の出荷の構成要素又は一部である危険物又は有害物質について、書面による通知（商品、容器、梱包への適切なラベルを含む）とともに、**3M**に出荷される商品、容器、梱包の取り扱い、輸送、処理、使用、廃棄、又はリサイクル時における人身傷害又は財産の損害を最大限に防止するための適切な措置について運送業者、**3M**、及びそれぞれの従業員に助言するために必要な特別な取り扱い説明書を**3M**に提供するものとします。サプライヤーは、製品及び警告ラベルに関連するすべての適用される連邦、州、地方及び外国の法律及び規制（「危険物の国際輸送」に関する欧州協定を含むが、これらに限定されない）を遵守するものとします。

- 5.6 サプライヤーは、あらゆるコンポーネント、原材料又は商品のリードタイムに関連するリスクを引き受けます。サプライヤーは、注文の履行に遅延が発生する可能性があることを予測又は特定した場合、直ちに3Mに書面で通知するものとします。この通知には、予想される遅延期間、遅延の具体的な理由、及び3Mへの影響を最小限に抑えるための是正措置の提案を含める必要があります。サプライヤーが本条項に基づく義務を履行したとしても、本規約を含む注文書に基づく3Mの権利が制限されることはありません。

6. 注文の変更、一時停止、又はキャンセル：

- 6.1 3Mは、該当する商品の出荷又はサービスの実施前にサプライヤーに通知することで、いつでも注文を変更できるものとします。変更には、設計、材料、加工、梱包/配送方法、数量、納期、引渡場所、及び検査、テスト、品質要件などの事項の変更が含まれますが、これらに限定されません。3Mの要請及び指示により、サプライヤーは注文に基づくサプライヤーの履行の全部又は一部を最大12暦月連続で一時停止し、3Mの指示に従って履行を再開するものとします。
- 6.2 注文の一時停止を含む注文の変更により価格又は納期の調整が必要になった場合、両当事者は公正な調整を行い、それに応じて注文を変更するものとします。ただし、(a) サプライヤーは3Mの注文変更通知を受領後3営業日以内に3Mにその調整請求を通知すること、(b) サプライヤーは3Mが調整を評価するために十分な関連情報をその通知に含めること、(c) すべての調整は既存の3Mの価格設定（時間給、単位あたりのコストなど）に基づいて計算されること、(d) 3Mが価格又は納期の調整（増額又は減額）が適切であると判断することを条件とします。
- 6.3 サプライヤーは、3Mの署名入り文書による事前の承認を得ることなく、注文書又は注文書の対象となる商品に変更を加えることはできないものとします。これには以下に対する変更を含みますが、これらに限定されません。(a) サードパーティサポート（本規約で定義されているとおり）、(b) サプライヤーが運営する施設、(c) 注文書の対象となる商品の出荷元、(d) 注文書の対象となる商品の価格、(e) 注文に関連してサプライヤー又はサードパーティサポートが使用するサービス、原材料又は商品の性質、種類又は品質、(f) 注文書の対象となる商品の適合性、形状、機能、外観、性能、(g) 注文書に基づく商品の製造又は提供に使用される製造方法、工程、又はソフトウェア。3Mの署名入り文書による事前の承認を得ずにサプライヤーが注文書又は注文書の対象となる商品に変更を加えた場合、注文書に対する違反となります。
- 6.4 3Mは、理由の如何を問わず、サプライヤーに対する電子的又は書面による通知により、いつでも注文をキャンセルできるものとします。ただし、3Mのキャンセル通知が予定されている商品納品日又はサービス実施日の5日前までに発行されなかった場合、サプライヤーには以下の実費の払い戻しを受ける権利が付与されます。(a) 商品の場合、サプライヤーのサプライヤーに返品することができないか、サプライヤーの他の顧客に販売することができず、当該納品日に当該商品を提供するために必要となる固有の原材料、又は(b) サービスの場合、終了前に完了した当該サービスの料金、及び返金不可で当該サービスを提供するために合理的に必要であったサプライヤーの第三者への支払い実費。サプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない場合、3Mの独自の判断に基づきサプライヤーが注文書の規約のいずれかを遵守しない可能性があると思えるに足る理由がある場合、サプライヤーが財務上の義務を履行できないことを認めた場合、又は不可避の遅延又はその他の事由によりサプライヤーが注文書に基づく義務を履行できないことが明らかになった場合、3Mは、3Mが有するその他のコモンロー上又は衡平法上の救済手段に加えて、サプライヤーに対していかなる種類の責任も負うことなく、サプライヤーに書面にて通知することで、いつでも注文をキャンセルできるものとします。
- 6.5 サプライヤーは、過去12か月間に3Mが発行した注文書で特定された商品の製造又は販売を中止する前に、以下を行うものとします。(a) 3Mに対し、12か月前までに書面で製造中止について通知する。(b) 当該商品に対する現在の注文をすべて履行する。(c) 3Mが製造中止商品に対して発行する最終注文書を、3Mが支払っているその時点の価格で、かつ3Mの12か月間の最大購入量（発行された注文書に基づく）を上限とする数量で受諾し、完全に納品する。

7. 3Mの資材、成果物、商標：

- 7.1 3Mは、3Mがサプライヤーに提供するすべての資材を所有します。これには、3Mが所有又は使用する原材料、データベース、アイデア、ソフトウェア、情報、データ、情報技術リソース（サードパーティのサービスプロバイダーが提供する情報技術サービスを含む）、かかる情報リソースによって制御される物理的又は仮想的なインフラストラクチャ又はそのコンポーネント（3Mの業務を維持又はサポートするための3Mの情報の収集、処理、保守、使用、共有、配布、処分のために準備される）、又は文書、及び3Mがサプライヤーに提供する、又は3Mがサプライヤーに払い戻すツール又はその他の機器（以下「3M資材」）が含まれます。

が、これらに限定されません。サプライヤーは、**3M**資材に対する**3M**の所有権を認めるサプライヤーの署名なしで、**3M**が**UCC**融資証明書又は他の管轄区域における同等の書類及びその他の文書を提出することを承認するものとします。

- 7.2 サプライヤーは、すべての**3M**資材を注文書に基づく義務を履行する目的でのみ使用するものとし、**3M**資材を変更、修正、販売、担保提供、融資、譲渡、又はサプライヤー施設から撤去しないものとします。サプライヤーは、商品に組み込まれる**3M**資材を検査し、要件を含む注文書への不適合を発見した場合には直ちに**3M**に通知するものとします。
- 7.3 サプライヤーは、すべての**3M**資材を自己の責任において使用し、サプライヤーの所有又は管理下にある**3M**資材のすべての使用について全面的に責任を負い、サプライヤーの所有又は管理下にある**3M**資材の紛失又は損傷のすべてのリスクを引き受け、**3M**の要求に応じて、損傷又は紛失した**3M**資材を直ちに修復するか、同等のアイテムと交換するものとします。サプライヤーは、**3M**の要求に応じて速やかに、すべての**3M**資材を元の状態で（合理的な摩耗を除く）**3M**に返却するものとし、**3M**は木枠梱包及び配送費用のみを負担するものとします。両当事者が**3M**資材の損失引当金を設定した場合、サプライヤーは、**3M**のサプライヤーに対する引渡コストで、超過損失について**3M**に補償するものとします。
- 7.4 サプライヤーは以下について確認するものとします。(a) **3M**は、**3M**資材の性質、状態、品質、又は特性について一切の表明又はその他の声明を行わないこと、(b) **3M**資材を使用する前に、サプライヤーは**3M**資材が意図された目的に対して安全かつ適切な状態にあることを確認する単独の責任を負うこと、(c) サプライヤーが**3M**資材の使用に対する対価を**3M**に支払ったか、又は提示した場合でも、**3M**は統一商事法典（又は同等の現地法）で定義する**3M**資材の「商人」ではないこと、及び**3M**は商品性及び特定目的への適合性に関するいかなる保証も明示的に否認すること。
- 7.5 成果物は**3M**又はその指定関連会社が所有するものとします。サプライヤーは、成果物に関連するすべての特許、著作権、商標、著作者人格権（著作者のクレジット表記、開示、同一性保持に対する権利を含む）、及びその他の知的財産権を含む、成果物に対するサプライヤーのすべての権利を**3M**又は**3M**の指定関連会社に譲渡するものとします。著作者人格権を譲渡できない場合、サプライヤーは、**3M**、その関連会社、又は**3M**を通じて成果物を取得するその他の当事者に対してそれらの権利を行使しないことを約束し、また第三者がそれらの権利の行使を試みないことを保証します。サプライヤーは、すべての成果物が他の当事者による先取特権なしに提供されること、及びサプライヤーがいかなる第三者に対しても本譲渡と矛盾する約束を行っておらず、今後も行わないことを保証します。サプライヤーは、本規約に基づいて付与された権利を主張及び保持するために**3M**が合理的に要求する追加文書を作成するものとします。サプライヤーはサプライヤー資材を所有しますが、サプライヤーは**3M**に対し、**3M**及びその関連会社による内部使用のためにサプライヤー資材を使用、コピー、配布する永続的かつ無制限の権利を付与するものとします。サプライヤーは、**3M**又はその関連会社以外の当事者に提供されるサプライヤー資材から成果物を除去するものとします。またサプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、いかなる目的においても成果物を開示又は使用できないものとします。
- 7.6 サプライヤーは、販促/広告資料を含むいかなる手段によっても、**3M**の名称、商標、商号、又は企業ロゴを使用してはならず、また、**3M**又はその関連会社との提携関係を主張することはできないものとします。ただし、それぞれの場合において、**3M**の書面による事前の同意（**3M**の単独の裁量により留保される場合があります）を得た場合はその限りではありません。

8. システム及び施設へのアクセス：

- 8.1 **3M**は、サプライヤー又はサプライヤー担当者に、**3M**の施設、オフィス、工場、建物（以下「**3M**施設」）又は**3M**の情報システム（以下「**3M**システム」）へのアクセスを許可する場合があります。サプライヤー及びサプライヤー担当者は、注文書に基づくサプライヤーの義務を履行するために必要な場合に限り、**3M**システムにアクセスできます。**3M**施設及び**3M**システムへのアクセスは、**3M**によって随時取消又は変更が行われる場合があります。**3M**は、サプライヤーの従業員、下請業者、又は代理人に対し、**3M**システムにアクセスする前に個別の契約書に署名することを要求する場合があります。
- 8.2 **3M**施設へのアクセスに関連して、サプライヤー及びサプライヤー担当者は、適用されるすべての要件を遵守するものとします。さらにサプライヤーは、**3M**施設又は**3M**システムにアクセスできるサプライヤー担当者が、**3M**のその時点における**3M**以外の人員に対する要件（https://www.3m.com/3M/en_US/suppliers-direct/supplier-requirements/contingent-non-3m-workforce/で入手可能）を満たしていることを確認し、保証します。
- 8.3 **3M**システムにアクセスするサプライヤー担当者に関して、サプライヤーは次の事項を遵守するものとします。

す：(a) 3Mのネットワークアクセス契約 (www.3m.com/NAA から入手可能) を締結する。(b) 3Mシステムにアクセスするサプライヤー担当者を3Mに通知する。(c) サプライヤー担当者による3Mシステムのすべての使用又は誤用について責任を負う。(d) 3Mが個々のサプライヤー担当者に提供する各識別コードとパスワードは、当該個人のみが使用し、当該個人のみには知られることを保証する。

- 8.4 サプライヤーは、以下のいずれかが生じた場合には速やかに3Mに通知するものとします。(a) 個々のサプライヤー担当者が、注文書に基づくサプライヤーの義務を履行するために3Mシステムにアクセスする必要性がなくなった場合、(b) 3Mシステムにアクセスできるサプライヤー担当者がサプライヤーに雇用されなくなった場合。
- 8.5 サプライヤーは、注文書に従ってサプライヤー情報システムと3Mシステム間でデータを送受信するために必要なすべての情報システム又は技術（以下「サプライヤー情報システム」）を自社の費用負担でインストールし、維持するものとします。サプライヤーは以下を行うものとします。(i) 3Mシステムに接続されるすべてのサプライヤー情報システムにセキュリティパッチを定期的に適用する。(ii) 更新された市販のウイルス対策及びマルウェア対策ソフトウェアを使用して、すべてのサプライヤー情報システムが定期的にスキャンされることを確実にする。サプライヤー情報システムが3Mシステムと互換性がない場合、又は3Mシステムのセキュリティに脅威を与える場合、3Mはサプライヤーによる3Mシステムへのアクセスを拒否することができます。3Mはいつでも3Mシステムに変更を加えることができます。
- 8.6 3Mシステム及び3M施設へのアクセスは、「現状有姿」で「一切の欠陥を含む」状態で提供されます。3Mは、サプライヤーによる3Mシステムへのアクセスによって生じたサプライヤー情報システム、サプライヤー資材、サプライヤー機器への損害、又はサプライヤーデータの損失については一切責任を負いません。

9. 保証及び救済：

- 9.1 適用法（統一商事法典（「UCC」）又は同等の現地法を含む）及び/又は本規約に基づいて利用可能なすべての黙示的及び明示的な保証に加えて、サプライヤーはすべての商品について以下を保証します。(a) いかなる負担もないこと、(b) すべての要件、サプライヤーが提供するすべての補足文書、及び該当する注文書に準拠していること、(c) 第三者の知的財産権を侵害していないこと、(d) 設計（3Mが設計した範囲を除く）、製造、処理、材料、及び仕上がりには欠陥がないこと、(e) 最高の業界基準に従って、かつサプライヤー及びその事業に適用されるすべての法律に準拠して、製造、出荷、保管、処理、及び実行されること。
- 9.2 サプライヤーは、サプライヤーが以下の状態であることを保証します。(a) 財務的に健全な状態にあり、支払い不能に陥っておらず、期限が到来したすべての債務を支払っていること、(b) 注文書に基づく義務を履行するための専門知識及びリソースを備えていること、(c) 注文書に基づくサプライヤーの義務と何らかの形で矛盾する第三者の義務を負っていないこと。
- 9.3 契約、法律、又は衡平法に基づき利用可能なすべての救済策に加えて、3Mは、注文書（要件及びサプライヤーの保証又は認証を含む）に適合していない（製造、加工、又は組み立てが行われるまで当該の不適合が明らかでない場合においても）商品をいつでも拒否し、及び：(a) 代替品を入手し、代替品に関連するすべての追加費用を相殺するか、3Mにその費用を払い戻すことをサプライヤーに要求する、(b) 3Mの選択により、無償で、影響を受けた商品を交換するか、影響を受けたサービスを再実施することをサプライヤーに要求する、又は(c) 3Mにその商品の価格と3M資材の配送費用の払い戻しをサプライヤーに要求することができます。3Mは、3M施設、サプライヤー施設、又はサードパーティサポートの施設で商品及びサービスを検査又はテストできるものとします（ただし、義務ではありません）。3Mが商品の配送、検査、又は支払いを承諾した場合でも、サプライヤーの保証又はその他の義務が免除されるとはみなされません。サプライヤーは、不適合商品又は3Mの顧客からの商品に関する苦情に対する3Mの調査及び是正措置を支援するために最大限の努力を払い、商品に関する苦情を認識した場合には直ちに3Mに通知するものとします。
- 9.4 サプライヤーは、サプライヤーが3Mに提供した商品の全部又は一部に起因する問題について、3Mの顧客が3Mに責任を負わせようとする可能性があることを認めます。かかる損害を軽減するために、3Mは、サプライヤーが供給した商品、又はかかる商品を組み込んだ3M製品に欠陥がある、又は該当する法律上の要件や契約上の要件を満たしていないという顧客からのあらゆる請求を完全に排除することができます。サプライヤーは、3Mがかかる措置を講じることで、顧客の請求に起因又は関連して生じる可能性があるサプライヤーに対する保証違反の請求、補償、又は契約や法律に基づくその他の請求を主張する3Mの権利が何らかの形で制限されるという主張を放棄するものとします。
- 9.5 サプライヤーは、本規約に基づく3Mのすべての権利及び救済措置が、コモンロー又は衡平法に基づいて3Mに付与されるその他のすべての権利及び救済措置に追加されるものであることを確認し、これに同意するものとします。さらにサプライヤーは、金銭的損害賠償はサプライヤーによる注文書の実際の違反、予期される違

反、又は違反のおそれに対する十分な救済策にはならないこと、ならびに**3M**が有する可能性のあるその他すべての権利及び救済策に加えて、**3M**は、実際の損害の証明や保証金その他の担保の提出を必要とせず、かかる違反に対する救済策として、特定履行及び一時的、暫定的、恒久的な差止命令又はその他の衡平法上の救済を受ける権利を有することを認識しているものとします。

10. 法律の遵守及びサプライヤーの責任:

- 10.1 サプライヤーは以下のすべてを遵守するものとします。(a) サプライヤー、その事業、注文書に基づく義務の履行、及び注文書に関連してサプライヤーが使用、アクセス、受領、又は作成する情報の種類に適用される法律、規則、規制、(b) **3M**に提供される場所における資材又は成果物の使用、販売、配布、輸入、輸出、輸送、ラベリング、保管、取り扱い、又は処分に関連する法律、規則、及び規制、(c) 商品の提供に関連して適用される第三者との使用条件又は契約。
- 10.2 サプライヤーは以下を遵守するものとします。(i) **3M**のコンプライアンス要件 (www.3M.com/ComplianceTermsに記載され、本参照により本規約に組み込まれます)、(ii) **3M**の行動規範及びその基本原則 (www.3M.com/3M/en_US/ethics-compliance/codeに記載)、ならびに**3M**のサプライヤー責任規範 (www.3m.com/3M/en_US/suppliers-direct/supplier-requirements/contract-provisionsに記載され、本参照により本規約に組み込まれます)。

11. 外注

- 11.1 サプライヤーは、**3M**の書面による同意なしに、サプライヤーによる注文書の履行に関連する作業をサプライヤー、下請業者、下層プロバイダー（以下「サードパーティサポート」）を含むサードパーティに外注することはできないものとします。サプライヤーは、サードパーティサポートの作為又は不作為について全責任を負います。サプライヤーは、**3M**に提供されるすべての商品が本規約、注文書、及び要件に準拠していることを確認するために、適切な監査及び管理プロセスを維持する必要があります。サードパーティサポートが本規約を遵守しなかった場合、サプライヤーによる不履行とみなされます。サプライヤーは、**3M**がサプライヤーに要求する保護が**3M**のためにサードパーティサポートからも受けられるように、サードパーティサポートが本規約に準拠した書面による契約をサプライヤーと締結することを保証します。

12. 機密情報:

- 12.1 「**3M**機密情報」とは、**3M**によって機密として指定されているかどうかにかかわらず、以下に関する情報又は有形資料を意味します。(a) **3M**資材、(b) 「**3M**データ」(**3M**、**3M**の関連会社、それらの各代理店又は下請業者、又はそれらの代理人が作成、受信、又は維持し、サプライヤーが注文書に基づいて履行する目的で処理する、個人情報を含むデータ又は情報)、(c) **3M**の製品開発、設計、配合、構成、研究開発、又は仕様、(d) **3M**の製品製造の技術、速度又は数量、(e) 製品の製造に使用される**3M**の機器、(f) **3M**のシステム及びアクセスコード又はパスワード、(g) 製品及びサービス（マーケティング、販売、顧客、非公開の財務データを含むが、これらに限定されない）に関連する**3M**の事業のその他の側面、(g) **3M**が発注したすべての注文（本規約及び成果物を含む）、(h) 両当事者の関係、(i) **3M**又は**3M**の代理人により、サプライヤー、サプライヤーの従業員、代理人、下請業者、又はサプライヤーに代わって行動する第三者に開示され、「機密」と表示される情報、又は情報の性質や開示された状況により機密であると合理的に判断される情報。
- 12.2 **3M**機密情報には、以下の情報は含まれません。(a) サプライヤーの責によらずに一般公開されている情報、(b) サプライヤーが**3M**から受領する前に知っていたことをサプライヤーの書面による記録によって証明される情報、又は(c) サプライヤーが契約違反や法律違反を犯すことなく別の情報源から入手できる情報。
- 12.3 サプライヤーは注文書により**3M**機密情報に対する権利を取得することはありません。サプライヤーは以下を行うものとします。(a) すべての**3M**機密情報の秘密を保持すること、(b) 注文書に基づくサプライヤーの義務を履行するために必要な場合にのみ**3M**機密情報を使用すること、(c) **3M**によって書面で明示的に許可又は指示された場合を除き、**3M**機密情報を開示しないこと、又は第三者に対し、**3M**機密情報へのアクセスの許可又は**3M**機密情報の提供を行わないこと、及び(d) 従業員、代理人、及び**3M**が承認したサードパーティサポートがこれらの機密保持義務を遵守することを保証すること。
- 12.4 適用法又は司法/行政手続きにより**3M**機密情報を開示する義務がある場合、サプライヤーは法律で認められる範囲において、(a) **3M**に直ちに通知すること、(b) **3M**が**3M**機密情報の開示を制限又は防止しようとする

るあらゆる試みに対して**3M**にあらゆる合理的な支援を提供すること、(c) **3M**機密情報のうち法的に提供が義務付けられている部分のみを提供すること、及び**3M**と協議の上、提供先の当事者によって**3M**機密情報の秘密が保持されるようにあらゆる合理的な努力を払うことに同意するものとします。

- 12.5 注文の終了又は満了時に、サプライヤーは、適用法を遵守するために保持が必要な場合を除き、業界標準の方法を使用して、サプライヤーが所有又は管理するすべての**3M**機密情報を**3M**に返却するか、破棄するものとします。サプライヤーは、適用法を遵守するために**3M**機密情報を保持する必要がある場合、速やかにその旨を**3M**に通知するものとします。本規約、データセキュリティに関する別紙、プライバシーに関する別紙、及び**AI**に関する別紙（該当する場合）に規定する守秘義務は注文完了後も存続し、サプライヤーが**3M**機密情報を保持している限り、**3M**機密情報に引き続き適用されます。注文完了時に**3M**機密情報が破棄された場合、サプライヤーは破棄の証明書を**3M**に提出するものとします。

13. データセキュリティ、データプライバシー、人工知能（AI）：

- 13.1 情報セキュリティ。サプライヤーは、データセキュリティに関する別紙（<https://multimedia.3m.com/mws/media/25148370/data-security-exhibit-po.pdf>から入手可能）に従って、**3M**機密情報を保護するためのセキュリティ対策を実施し、維持するものとします。これには、ISO27001を初めとする、サイバーセキュリティインシデントから**3M**機密情報を保護するための情報セキュリティ業界標準の保護手段を備えた包括的な情報セキュリティプログラムの実施と維持が含まれます。
- 13.2 サプライヤーは、**3M**機密情報、**3M**システム、又は**3M**の商品の使用に影響を及ぼすサイバーセキュリティインシデント又はプライバシーインシデントを認識してから24時間以内に、**3M**（GlobSecOpsCenter@mmm.com）に電子メールで通知するものとします（以下「セキュリティインシデント通知」）。**3M**は、報告されたサイバーセキュリティインシデント又はプライバシーインシデントに関連するサプライヤーの名前を公開する権利を留保します。
- 13.3 個人情報の処理。サプライヤーは、プライバシーに関する別紙に定義する個人情報を収集、保管、転送、共有、及び/又はその他の方法で処理する際には、適用されるすべてのデータ保護・プライバシー法、及びデータプライバシーに関する別紙（処理者としてのサプライヤーの場合は、<https://multimedia.3m.com/mws/media/25148360/data-privacy-exhibit-processor-po.pdf>で入手可能、管理者としてのサプライヤーの場合は、<https://multimedia.3m.com/mws/media/25148350/data-privacy-exhibit-controller-po.pdf>で入手可能）を遵守することに同意します。サプライヤーは、個人情報の国際転送を行う場合、転送前にその旨（国の特定を含む）を**3M**に通知し、**3M**が適用法を遵守するためにそれぞれの義務を評価する支援を行うものとします。サプライヤーは、**3M**の要求に応じて、データプライバシーに関する別紙に対する付録を作成するものとします。
- 13.4 **AI保証**。サプライヤーは、**3M**の書面による明示的な事前承認（**3M**はかかる承認を独自の裁量で付与又は留保できます）を得ずに、以下を行ってはなりません。（1）**3M**に提供される商品に関連して、テキスト、画像、音声、その他の情報又はコンテンツを生成する**AI**ツール（以下「生成**AI**ツール」）を含む、人工知能ツール、システム、モデル、アプリケーション、技術又はサービス（以下「**AI**ツール」）を使用する、又は使用を許可すること、（2）生成**AI**ツールによって作成された著作物（又はその派生著作物）を商品に使用したり、含めたりすること、（3）**3M**データ又は個人情報を**AI**ツールにアップロード又は送信することを自ら行うこと、又は他者にかかる行為を許可すること。サプライヤーによる**AI**ツールの使用は、**AI**に関する別紙（<https://multimedia.3m.com/mws/media/25148380/artificial-intelligence-exhibit-po.pdf>で入手可能）に準拠するものとします。また、サプライヤーが提案する使用、予定する使用方法、及びかかる使用から生じる可能性のある第三者の権利やその他の法的問題に関する詳細な説明を含めるものとします。
- 13.5 **定義**。本第13条で定義されていない用語については、データセキュリティに関する別紙、データプライバシーに関する別紙、及び**AI**に関する別紙に記載する定義が適用されます。これらの別紙はそれぞれの参照により本規約に組み込まれ、本規約及び該当する注文書の不可分な一部を構成します。

14. 補償、保険及び損害に対する権利の放棄：

- 14.1 サプライヤーは、以下に起因又は関連するあらゆる請求、責任、損失、損害、先取特権、判決、義務、罰金、民事罰及び費用（弁護士費用及び訴訟費用を含む）について、**3M**、その関連会社、それらの承継人、譲受人、役員、取締役、従業員及び代理人を補償、弁護、及び免責するものとします。（a）サプライヤーによる注文書に基づく義務のいずれかの不遵守（結果として生じる商品のリコール又は**3M**がかかる不遵守に関して講じるその他の合理的な措置に関連するものを含むが、これらに限定されない）、（b）注文書に基づくサプライヤーの保証違反、（c）注文書に基づくサプライヤー（サプライヤーの従業員、代理人、又はサードパ

ーティサポートを含む)の義務の履行に関連する第三者からの請求、(d) 3M機密情報、3Mシステム、又は3Mによるサービスの使用に影響を及ぼすサイバーセキュリティインシデント(データセキュリティに関する別紙で定義のとおり)、又はプライバシーインシデント(プライバシーに関する別紙で定義のとおり)、

(e) サプライヤー施設における廃棄物の取り扱い、梱包、ラベリング、保管、処理、除去、輸送、処分から生じる請求、又は包括的環境対応・補償・責任法(42 U.S.C. 9601条以下参照。改訂版を含む。通称「CERCLA」)、危険物輸送法(49 U.S.C. 5101条以下参照)、資源保全回復法(42 U.S.C. 6901条以下参照、通称「RCRA」)、環境保護法及び廃棄物枠組み指令、又は類似の効力を持つ現在又は将来のその他の法律を含む(ただし、これらに限定されません)法律に基づく商品に関連する請求。(f) AIツール及びAI出力コンテンツ(AIに関する別紙で定義のとおり)に関連する請求。これらの補償は3Mのその他の救済措置には影響しません。

- 14.2 本規約の期間中、サプライヤーは発生ベースで、自らの費用負担にて、以下の保険を維持するものとします(すべての金額はUSDで表記。ただし、その時点の為替レートで換算した現地通貨相当額も認められます)。(a) 発生1件あたり2,000,000ドル以上の企業一般賠償責任保険(契約上の賠償責任を含む)、(b) サプライヤーが提供するサービスの種類に対して利用可能な場合は、請求1件あたり2,000,000ドル以上の専門職賠償責任保険(過失及び不作為の補償を含む)、(c) 法定要件を満たす労働者災害補償保険、又はサプライヤーが自己保険を許可されていることを示す十分な証拠、(d) 発生1件あたり500,000ドル以上の雇用者賠償責任保険、(e) 請求1件あたり5,000,000ドル以上のサイバー賠償責任保険。一般賠償責任保険証券には3Mが追加被保険者として記載されるものとし、労働者災害補償保険には3Mに有利な代位弁済の放棄が規定されるものとします。サプライヤーは、サプライヤーが保有する保険の補償額、保険証券番号及び有効期限を記載した保険証書を3Mに提出するものとします。サプライヤーは、補償の終了又は補償金額の減額又は補償範囲の縮小があった場合には、30日前までにその旨を書面にて3Mに通知するものとします。

- 14.3 3Mは、いかなる状況下でも(法律で禁止されている場合を除き)、損害賠償を求める法的理論又は衡平法上の理論にかかわらず、いかなる方法によっても、商品、サービス、成果物、注文又はその終了に関連する特別、間接的又は結果的な損害(利益の損失を含むが、これらに限定されない)について、売主に対して一切の責任を負いません。

15. 不可避の遅延：

- 15.1 いずれかの当事者が、民間又は軍事当局の行為、戦争、洪水、火災、伝染病、パンデミック、又は当該当事者の合理的な支配が及ばず、かつ当該当事者の過失又は怠慢に関連しないその他の状況又は事由の結果として、注文書に基づく義務の全部又は一部を履行できない場合(以下「不可避の遅延」)、当該当事者は、当該履行が妨害又は遅延される範囲において、不可避の遅延期間中、当該履行を免除されるものとします。サプライヤーは、不可避の遅延が発生した場合、可及的速やかに、ただし、その発生後1営業日以内に、3Mにその旨を通知するものとします。通知には、不可避の遅延の原因、サプライヤーが講じている軽減措置、及び完全な履行に復帰できると予測される日付に関する記載を含めるものとします。サプライヤーは、不可避の遅延の影響を最小限に抑え、可及的速やかに完全な履行を再開できるように、あらゆる合理的な努力を払うものとします。サプライヤーに不可避の遅延が生じた場合、3Mはサプライヤーに通知することにより、3M又はサプライヤーに対する責任を生じさせることなく、注文書を変更又は終了することができます。サプライヤーの不可避の遅延期間中に、サプライヤーは公正かつ合理的に利用可能な商品を割り当てます。不可避の遅延には、以下は含まれません。(a) 労働争議、(b) サプライヤーのサプライヤーによる不履行、又は(c) サプライヤーが影響を受ける商品を3Mが承認した別のサプライヤー施設に移動させることによって回避可能な遅延。

16. 紛争解決：

- 16.1 商品、サービス、成果物、注文に起因又は関連するあらゆる請求又は紛争：(a) 抵触法の規定にかかわらず、アメリカ合衆国ミネソタ州の法律に準拠し、(b) ミネソタ州ラムジー郡の管轄権を有する連邦裁判所又は州裁判所でのみ訴訟を提起することができます。各当事者はミネソタ州裁判所の対人管轄権に同意するものとします。上記にかかわらず、注文書を送付した3M事業体が付録A(本書に添付)に記載されている国に所在する場合、準拠法及び裁判地は付録Aに定めるとおりとします。各当事者は紛争解決における費用を自己負担しますが、いずれかの当事者が訴訟を起こした場合、当該訴訟で敗訴した当事者が勝訴した当事者の弁護士費用、訴訟費用、及び当該訴訟に関連するその他の経費を全額支払うものとします。1980年の国際物品売買契約に関する国際連合条約は注文書には適用されません。すべての交渉は英語で行われ、すべての注文書を含む文書はすべて英語で作成されます。

17. 一般条項

- 17.1 米国政府のフローダウン条項。**米国政府の契約をサポートする際には、以下の規定が適用されます。注文書に適用される米国政府の規定（以下「フローダウン」）は、「**U.S. Government Contracts – Provisions for Suppliers and Subcontractors USGOV-U**（米国政府との契約 - サプライヤー及び下請業者に関する規定 USGOV-U）」の www.3M.com/suppliervgov で閲覧できます。これらのフローダウンは、注文書に含まれる可能性のあるその他のフローダウンに追加されるものです。これらのフローダウンは本参照により注文書に完全に組み込まれ、注文書に全文が含まれている場合と同様の効力を持つものとします。フローダウンのバージョンは、注文書の発効日時時点で**3M**サプライヤーダイレクトウェブサイトに表示されている最新バージョンであり、当事者間の書面による双方の合意によってのみ変更できます。
- 17.2 通知。**注文書に基づき許可又は要求されるすべての通知（住所変更を含む）は書面によるものとし、国際的に認められた翌日配達サービスにより、以下の宛先で**3M**に送付する必要があります。（a）注文書に記載された**3M**のメールアドレス、又は**Global Procurement, Bldg 225-3N-01, St. Paul, MN 55144-1000**、宛先：副社長、又は注文書に記載された**3M**の事業体及び住所、ならびに（b）該当する注文書が送付されたサプライヤーの住所（電子メール可）。
- 17.3 監査及び記録。**サプライヤー及びその関連会社は、常に完全かつ正確な帳簿と記録を保持するものとします。サプライヤーは、注文書に基づくサプライヤーの義務の履行に起因又は関連するすべての会計、販売、出荷、輸送、製造、及び技術に関する記録を、記録の作成日又は該当するサービス又は成果物が**3M**に提供された日のいずれか遅い方の日から**6**年間保持するものとします。本規約の期間中及びその後**5**年間、**3M**又は**3M**が指定する第三者は、サプライヤーによる注文書の遵守状況に関するサプライヤーの記録の監査を実施できるものとします。**3M**はかかる監査について合理的な事前通知を行い、サプライヤーはかかる監査に協力するものとします。この協力には、記録（サプライヤー及びそのサードパーティサポートの記録のいずれかとして定義され、関連データ、資産、帳簿、金融口座を含むが、これらに限定されない）を提供すること、本注文書に基づく会社の義務に関連する会社及びそのサードパーティサポートの記録の精査を許可すること、及び担当者との面談を許可することが含まれます。**3M**は監査の費用を負担し、その単独の裁量で、監査の範囲、方法、性質、期間を決定するものとします。
- 17.4 譲渡。**法律で認められる最大限の範囲において、サプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、注文に基づく権利又は義務を譲渡、移転、又は委任できないものとします。サプライヤーがこの制限に違反した場合、**3M**はその他の救済手段に加えて、サプライヤーへの通知をもって注文書を解除できるものとします。注文がサプライヤーの事業や資産の売却の一環として譲渡、移転、委任された場合、又は合併や統合の結果としてサプライヤー又はサプライヤーの事業の所有権が後継者に移転された場合、**3M**はその後いつでもサプライヤーへの書面による通知をもって注文書を解除できるものとします。上記にかかわらず、いかなる場合においても、サプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、**3M**機密情報を譲受人、移転先、委任者、又は後継者に開示する権限を持ちません。
- 17.5 完全な注文。**注文書は、本規約（別紙及び付録を含む）、及び注文書で具体的に言及される**SOW**、添付書類、別紙又は補足資料とともに、注文書に含まれる事項に関するサプライヤーと**3M**間の完全かつ唯一の合意を構成し、注文書に含まれる商品に関する口頭又は書面によるその他の表明、合意、注文、見積もり、提案（提案書類を含む）、電子的又はその他の使用条件、クリックスルー又はその他の承諾条件、及びその他の通信に優先するものとします。上記にかかわらず、両当事者が事前に書面による契約（機密保持契約又は知的財産契約を含む）（以下「事前規約」）を締結しており、かかる事前規約の取消、破棄、又は失効が行われていない場合、かかる事前規約のすべての規定は有効に存続するものとします。かかる事前規約が注文書に記載された商品に明示的に適用される場合、本規約によって補足される範囲を除き、かかる事前規約が適用されるものとします。
- 17.6 本規約の変更。****3M**が本規約を変更する際には、変更される規約が発効する**30**日前までに、www.3m.com/supplierterms 又は後継のウェブサイト当該の変更される規約に関する通知を掲載することで、いつでも本規約を変更できるものとします。サプライヤーは、**3M**のウェブサイト及び本規約を定期的に確認するものとします。変更される規約が発効日前に、サプライヤーがかかる変更される規約に対する異議を詳細に記載した書面による通知を本規約に従って**3M**に提出せずに、注文書に基づく履行を継続した場合、サプライヤーは本規約の変更を承諾したものとみなされます。本条項に規定されている場合、又は本規約に別途規定されている場合を除き、注文書は署名入り文書によってのみ変更できます。
- 17.7 独立契約者。**当事者間の関係は独立契約者の関係です。注文書のいかなる規定も、いずれかの当事者又はそ

の従業員が他方当事者の代理人又は代表者として行動することを許可するものではなく、また、一方当事者の従業員、代理人、又は請負業者を他方当事者の従業員、代理人、又は請負業者とするものとは解釈されません。**3M**は商品又はサービスに関連する雇用、安全、環境、その他の事項に関する情報をサプライヤーに提供することがありますが、サプライヤーはかかる事項すべてについて独自の判断を下すものとします。

- 17.8 解釈。** 管轄権を持つ裁判所が注文書のいずれかの条項を無効又は執行不能と判断した場合でも、注文書の重要な規約が両当事者の当初の意図を反映している限りにおいて、残りの条項は引き続き有効及び執行可能となります。
- 17.9 権利放棄。** 注文書の規定に対する権利放棄は書面でのみ行うことができます。一方当事者が注文書に基づく権利を行使しなかった場合、又は注文書の厳守を主張しなかった場合も、当該当事者の権利放棄とはみなされません。
- 17.10 存続。** 本規約（安全性、コンプライアンス、保証、補償、機密保持に関連する規定を含むが、これらに限定されない）は、本規約の適用を受ける当事者を保護するために必要な最大限の範囲において、注文終了後も存続し、完全に執行可能であるものとします。

付録A

所在地	準拠法	裁判地	追加要件
アルゼンチン	アルゼンチン	ブエノスアイレスの 商事裁判所	
オーストラリア	ニューサウスウェール ズ州（オーストラリ ア）	ニューサウスウェー ルズ州（オーストラ リア）の裁判所	
オーストリア	オーストリア	ウィーン（オースト リア）	
ベルギー	ベルギー	ブリュッセルのオラ ンダ語裁判所	こちらから入手可能 （13ページ）
ブラジル	ブラジル	サンパウロ市地方裁 判所	
カナダ	オンタリオ州	オンタリオ州の裁判 所	3Mとサプライヤーは、注文書及び通知その 他の連絡を含むすべての関連文書が英語のみ で作成されることを明示的に要求し、相互に 同意しています。
チリ	チリ	チリの裁判所	こちらから入手可能 （13ページ）
中国	中華人民共和国	3Mが所在する人民裁 判所	こちらから入手可能 （13ページ）
チェコ共和国 （CESKO）	チェコ共和国、法令第 89/2012号民法典及び その改訂版（抵触法の 規定にかかわらず）	3Mの登録所在地を管 轄する裁判所。	こちらから入手可能 （13ページ）
コロンビア	コロンビア	ボゴタの通常裁判所	
コスタリカ	コスタリカ	コスタリカの裁判所	
デンマーク	デンマーク	デンマークの裁判所	
フィンランド	フィンランド	フィンランドの裁判 所	
フランス	フランス	フランスの裁判所	こちらから入手可能 （14ページ）
ドイツ	ドイツ	デュッセルドルフ （ドイツ）	
香港	香港特別行政区	3M香港が所在する裁 判所	
ハンガリー	ハンガリー	2016年民事訴訟法第 CXXX号に基づくハン ガリーの通常裁判所	こちらから入手可能 （16ページ）
インド	インド	バンガロール（イン ド）	
インドネシア	発注する3M事業体の国	南ジャカルタ裁判所	両当事者は、裁判所の判決や規定を必要とせ ずに本注文書を解除するためのインドネシア 民法第1266条を放棄し、裁判所を通じての 解除契約に関するいかなる規定も放棄するこ とに同意します
アイルランド	アイルランド	アイルランドの裁判 所	
日本	日本	東京（日本）の裁判 所	こちらから入手可能 （16ページ）
韓国	韓国	ソウル中央地方裁判 所	こちらから入手可能 （17ページ）

マレーシア	マレーシア	マレーシアの裁判所	
メキシコ	メキシコ *マキラ (Maquila) についてはチワワ州フアレス、サンルイスポトシ、又はバハカリフォルニア州エンセナダの適用法を使用します	メキシコシティ *マキラについては、チワワ州フアレス、サンルイスポトシ、又はバハカリフォルニア州エンセナダの管轄裁判所を使用します	こちらから入手可能 (18ページ)
オランダ	オランダ	ハーグ (オランダ)	こちらから入手可能 (18ページ)
ニュージーランド	ニュージーランド	ニュージーランドの裁判所	
ノルウェー	ノルウェー	ノルウェーの裁判所	
パナマ	パナマ	パナマの裁判所	
ペルー	ペルー	セルカドデリマの裁判所	
フィリピン	フィリピン	タギッグ市 (フィリピン)	
ポーランド	ポーランド共和国	3Mの登録所在地を管轄する裁判所。	こちらから入手可能 (19ページ)
シンガポール	シンガポール	シンガポールの裁判所	
スロバキア	スロバキア	スロバキアの裁判所	こちらから入手可能 (21ページ)
スペイン	スペイン	スペインの裁判所	こちらから入手可能 (22ページ)
スウェーデン	スウェーデン	スウェーデンの裁判所	
スイス	スイス	チューリッヒ (スイス)	
台湾	台湾	台北地方裁判所 (台湾)	
タイ	タイ	タイの裁判所 (サプライヤーがタイに登録され、タイに所在する場合)	こちらから入手可能 (23ページ)
ウクライナ	ウクライナ	3Mの登録所在地を管轄する裁判所。	こちらから入手可能 (24ページ)
英国	イングランド及びウェールズ	イングランド及びウェールズの裁判所	
ベトナム	ベトナム	ベトナムの裁判所	

付録B

ベルギー

1. 第4.1条は以下のように修正されます：支払条件の「120日」は「60日」に置き換えられます。
2. 第17.3条「監査及び記録」の最初の文は以下のように修正されます：サプライヤーは、注文書に基づくサプライヤーの義務の履行に起因又は関連するすべての会計、販売、出荷、輸送、製造、及び技術に関する記録を、記録の作成日又は該当するサービス又は成果物が3Mに提供された日のいずれか遅い方の日付けから6年間又は適用法で要求される期間のうちの、いずれか長い方の期間保持するものとします。

チリ

1. 第4.1条は以下のように修正されます：支払条件の「120日」は「30日」に置き換えられます。

中国

1. 第13.2条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、3M機密情報、3Mシステム、又は3Mの商品の使用に影響を及ぼすサイバーセキュリティインシデント又はプライバシーインシデントを認識してから24時間以内に、3M (GlobSecOpsCenter@mmm.com) 及び3M中国情報セキュリティチーム (chkisrc@mmm.com) に電子メールで通知するものとします（以下「セキュリティインシデント通知」）。3Mは、報告されたサイバーセキュリティインシデント又はプライバシーインシデントに関連するサプライヤーの名前を公開する権利を留保します。インシデント報告要件に相違がある場合は、現地の法律及び規制の要件が優先されます。
2. データプライバシーに関する別紙、及びデータセキュリティに関する別紙の全体が、以下に置き換えられます：データ及びプライバシーに関する別紙はwww.3M.com/3MChinaPrivacySecurityExhibitで入手可能で、本参照により完全に組み込まれます。

チェコ共和国 (CESKO)

1. 第1.1条には以下の内容が補足されます：

「本規約は、以下の3M関連会社（以下「3M」）が発行する注文に適用されるものとします。

3M Česko, spol. s r.o.

登録所在地：V Parku 2343/24, 148 00 Praha 4

Id.番号：41195698

商業登記簿への登録：プラハ市裁判所（Section C, Insert 3729）により保管

税番号：CZ41195698」

2. 第2.1条全体が、以下に置き換えられます：本条項の最後の文に従って、サプライヤーは、（a）書面で注文書を受諾すること、（b）注文書に基づき作業を開始すること、（c）受領後48時間以内に書面で注文書の拒否を行わないこと、又は（d）注文書の主題に関する契約の存在を確認又は認識するその他の行為により、注文書（本規約及び該当する別紙を含む）を受諾し、3Mとの契約を締結します。3Mのクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて本規約に同意することにより、サプライヤーは、その後3Mから受け取るすべての注文書に本規約が適用されることに同意するものとします。ただし、（i）個人データの処理を伴う注文の場合、有効とするには、本規約が組み込まれた注文は書面にて、又は3Mのクリックスルーやサプライヤーポータルを通じて受諾されるものとします。（ii）適用法により注文が特定の形式で受諾されることが要求されるその他の場合、当該注文に基づいて契約が締結されるように、この形式が保存されます。
3. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品は、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから3Mに納品されるものとします。3Mは、3Mに提出された、正しく発行された請求書に基づいてのみサプライヤーに支払いを行うものとします。3Mとサプライヤーが異なる支払条件について同意する場合を除き、3Mは、正しく発行された請求書を受領した日から60日後に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払いを行います。
4. 第4.2条の最初の文は以下に置き換えられます：正しく発行された各請求書は、税法に準拠し、1つのスポット購入注文又はリリース注文のみに関連し、商品納品日以降の日付で発行され、商品納品日が表示される場合は、付加価値税に関する法令第235/2004 Coll.（その改訂版を含む）第21条の意味における課税対象供給の日付として電子的に提出されるものとします。
5. 第4.7条の2番目の文は以下に置き換えられます：さらに3Mは、エラー、欠陥、又は不遵守に関連する調査及び管理に対して、最大500USDの契約上の罰金を請求する場合があります。疑義を回避するために付言すると、ここで

言及される契約上の罰金には懲罰的な機能があります。

6. 第7.5条全体が、以下に置き換えられます：成果物は**3M**又はその指定関連会社が所有するものとします。サプライヤーは、成果物に関連するすべての特許、著作権、商標、及びその他の知的財産権を含む成果物に対するサプライヤーの独占的知的財産権のすべてを**3M**又は**3M**の指定関連会社に譲渡するものとします。上記の権利のいずれかが譲渡できない場合、サプライヤーは、上記で定義される成果物に対するサプライヤーのすべての知的財産権に対する知的財産権（ライセンス）を行使する権利を**3M**又は**3M**の指定関連会社に付与するものとします。サプライヤーは、**3M**、その関連会社、又は**3M**を通じて成果物を取得するその他の当事者に対してこれらの権利を行使しないことを約束し、いかなる第三者もこれらの権利の行使を試みないことを保証します。サプライヤーは、すべての成果物が他の当事者による先取特権なしに提供されること、及びサプライヤーがいかなる第三者に対しても本ライセンスと矛盾する約束を行っておらず、今後も行わないことを保証します。サプライヤーは、本規約に基づいて譲渡又は付与された権利を主張及び保持するために**3M**が合理的に要求する追加文書を作成するものとします。サプライヤーはサプライヤー資材を所有しますが、サプライヤーは**3M**に対し、**3M**及びその関連会社による内部使用のためにサプライヤー資材を使用、コピー、配布する永続的かつ無制限の権利を付与するものとします。サプライヤーは、**3M**又はその関連会社以外の当事者に提供されるサプライヤー資材から成果物を除去するものとします。またサプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、いかなる目的においても成果物を開示又は使用できないものとします。
7. 第9.1条全体が、以下に置き換えられます：適用法（法令第89/2012号民法典及びその改訂版を含む）及び/又は本規約で言及されている不完全な履行から生じるすべての黙示的及び明示的な権利に加えて、サプライヤーはすべての商品について以下を保証します。（a）いかなる負担もないこと、（b）すべての要件、サプライヤーが提供するすべての補足文書、及び該当する注文書に準拠していること、（c）第三者の知的財産権を侵害していないこと、（d）設計（**3M**が設計した範囲を除く）、製造、処理、材料、及び仕上がり欠陥がないこと、（e）サプライヤー及びその事業に適用されるすべての法律に準拠して製造、出荷、保管、又は処理され、すべてのサービスが実行されること。
8. 第13.6条として以下を含むよう修正されます：**3M**は、一般データ保護規則（「GDPR」）第4条（7）の意味におけるデータ管理者として機能し、**3M**プライバシーポリシー（http://www.3m.cz/wps/portal/cs_CZ/3M/company-ctl/privacy-policy）に従って、注文書に指定された以下の個人データを、その契約の締結及び履行に関連する目的で処理するものとします。サプライヤーは、注文書の契約締結及び履行に関連して**3M**とデータを共有する対象となる個人、特に**3M**施設で注文を履行するためにサプライヤーから委任された連絡責任者及び個人に対して、**3M**とのデータの共有について通知し、**3M**に代わって以下の情報を提供することを約束するものとします。「あなたの個人データの管理者は、あなたの雇用主/クライアントが協力している**3M**社（以下「**3M**」）です。あなたのデータはあなたの雇用主/クライアントから**3M**に提供されています。**3M**は一般的に以下の範囲内で個人情報を処理します：注文の履行に関連する目的で、かつ**3M**のプライバシーポリシー（http://www.3m.cz/wps/portal/cs_CZ/3M/company-ctl/privacy-policy）に従って、氏名、雇用主名、及び画像を（必要に応じて**3M**施設での監視に関連して、又は**3M**施設へのアクセス権の付与に関連する目的で）処理します。」

フランス

1. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品は、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから**3M**に納品されるものとします。注文書に異なる支払条件が規定されている場合を除き、**3M**は請求書の日付から**45**日を経過した月末に発生する最初の支払日に、サプライヤーに支払いを行うものとします。支払いの遅延が生じた場合、**40**ユーロの固定管理違約金に影響を及ぼすことなく、請求書に記載された支払日の翌日から、遅延支払違約金（その利率はいかなる状況においてもフランスの法定金利の**3**倍を超えないものとする）が支払われるものとします。
2. 第4.5条全体が、削除されます。
3. 第4.7条全体が、以下に置き換えられます：**3M**の支払いは、サプライヤーのエラー、欠陥、又は注文の不遵守に応じて調整される場合があります。法律で定められた相殺又は回収の権利に加えて、**3M**は、サプライヤー又はサプライヤーの関連会社から**3M**又は**3M**の関連会社に支払われるべき金額の全部又は一部を、サプライヤーに対して負っている支払いその他の債務と相殺するか、そこから回収する権利を有します。**3M**は、本規定に従って調整された料金を自動的に引き落とすことができるものとします。**3M**は、**3M**が行った相殺又は回収について記載した明細書をサプライヤーに提供します。
4. 第6.1条及び第6.2条の全体が、以下に置き換えられます：
 - a. **6.1** **3M**は、該当する商品の出荷又はサービスの実施前にサプライヤーに通知することで、いつでも注文への変更を要求できるものとします。変更には、設計、材料、加工、梱包/配送方法、数量、納期、引渡場所、及び検査、テスト、品質要件などの事項の変更が含まれますが、これらに限定されません。変更要求

があった場合、両当事者はかかる変更の実際的な条件、及び該当する場合は以下の第6.2条に規定する条件に基づく変更価格について合意する必要があります。3Mの要請及び指示により、3Mは注文書に基づくサプライヤーの履行の全部又は一部を一時停止することを要求できるものとします。両当事者は、この一時停止の期間及び実際的かつ金銭的な条件について誠意を持って合意する必要があります。サプライヤーは2か月未満の一時停止を拒否することはできないものとします。一時停止後、両当事者は履行を再開するものとします。

- b. 6.2.注文の一時停止を含む注文変更により、価格又は納期の調整が生じる場合、両当事者は公正な調整を行い、それに応じて注文書を修正するものとします。ただし、(a) サプライヤーは3Mの注文変更通知の受領後、合理的な期間内に3Mにその調整請求を通知すること、(b) サプライヤーはその通知に3Mが調整を評価するために十分な関連情報を含めること、(c) すべての調整は既存の3Mの価格設定（時間給、単位あたりのコストなど）に基づいて計算されること、及び(d) 両当事者がこの調整価格に合意することを条件とします。

5. 第6.4条は以下を含めるよう修正されます：

- a. 6.4.1 正当な理由がないキャンセル：3Mは、商品の予定納品日又はサービスの予定履行日に基づいて、以下の条件に従い、サプライヤーに電子的手段又は書面にて通知することにより、理由の有無にかかわらず、注文をキャンセルできるものとします。
- 受注確認から納品又は履行日までの期間が1か月未満の場合、3Mは受注確認から1週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行日までの期間が2か月未満の場合、3Mは受注確認から3週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行日までの期間が3か月未満の場合、3Mは受注確認から5週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行日までの期間が3か月を超える場合、3Mは受注確認から8週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。

上記の条件に基づいて3Mのキャンセル通知が発行された場合、サプライヤーには以下の実費の払い戻しを受ける権利が付与されます：(a) 商品の場合：サプライヤーのサプライヤーに返品することができないか、サプライヤーの他の顧客に販売することができず、当該納品日に当該商品を提供するために必要となる固有の原材料、又は(b) サービスの場合：終了前に完了した当該サービスの料金、及び返金不可で当該サービスを提供するために合理的に必要であったサプライヤーの第三者への支払実費。

- b. 6.4.2. サプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない場合、3Mの独自の判断に基づきサプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない可能性があると感じるに足る理由がある場合、又は不可避の遅延やその他の事由によりサプライヤーが注文書に基づく義務を履行できないことが明らかになった場合、3Mはサプライヤーに対して不遵守を明記した書面による通知を提出することができます。サプライヤーは、通知日から15日以内に当該の不遵守を是正するものとします。サプライヤーがこの期間内に不遵守を是正しない場合、3Mはサプライヤーに書面による通知を提供することにより注文をキャンセルできるものとします。この場合、3Mは、3Mが有するその他のコモンロー上又は衡平法上の救済手段に加えて、サプライヤーに対していかなる費用又は損害についても責任を負わないものとします。

6. 第7.5条全体が、以下に置き換えられます： 成果物は3M又はその指定関連会社が所有するものとします。サプライヤーは、成果物に関連するすべての特許、著作権、商標、及びその他の知的財産権を含む成果物に対するサプライヤーの権利のすべてを3M又は3Mの指定関連会社に譲渡するものとします。著作者人格権を譲渡できない場合、サプライヤーは、3M、その関連会社、又は3Mを通じて成果物を取得するその他の当事者に対してそれらの権利を行使しないことを約束し、また第三者がそれらの権利の行使を試みないことを保証します。サプライヤーは、すべての成果物が他の当事者による先取特権なしに提供されること、及びサプライヤーがいかなる第三者に対しても本譲渡と矛盾する約束を行っておらず、今後も行わないことを保証します。サプライヤーは、本規約に基づいて付与された権利を主張及び保持するために3Mが合理的に要求する追加文書を作成するものとします。サプライヤーはサプライヤー資材を所有しますが、サプライヤーは3Mに対し、3M及びその関連会社による内部使用のためにサプライヤー資材を使用、コピー、配布する永続的かつ無制限の権利を付与するものとします。サプライヤーは、3M又はその関連会社以外の当事者に提供されるサプライヤー資材から成果物を除去するものとします。またサプライヤーは、3Mの書面による事前の同意なしに、いかなる目的においても成果物を開示又は使用できないものとします。

7. 第17.4条全体が、以下に置き換えられます：譲渡。サプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、注文に基づく権利又は義務を譲渡、移転、又は委任することはできないものとします。サプライヤーがこの制限に違反した場合、**3M**はその他の救済手段に加えて、サプライヤーへの通知をもって注文書を解除できるものとします。注文がサプライヤーの事業や資産の売却の一環として譲渡、移転、委任された場合、又は合併や統合の結果としてサプライヤー又はサプライヤーの事業の所有権が後継者に移転された場合、**3M**はその後いつでもサプライヤーへの書面による通知をもって注文を中止できるものとします。上記にかかわらず、いかなる場合においても、サプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、**3M**機密情報を譲受人、移転先、委任者、又は後継者に開示する権利を有しません。**3M**は、サプライヤーの書面による事前の同意なしに、注文書に基づく義務を譲渡、移転、又は委任する権利を留保します。
8. 第17.6条全体が、以下に置き換えられます：本規約の変更。**3M**は、任意の方法でサプライヤーに通知することにより、いつでも本規約を変更できるものとします。通知された変更は、通知から**10**営業日後にサプライヤーによって黙示的に承認されたものとみなされます。前述の文に規定されている場合、又は本規約に別途規定されている場合を除き、注文書は署名入り文書によってのみ変更できます。

ハンガリー

1. 第2.1条全体が、以下に置き換えられます：**3M**はサプライヤーに対し、本規約が法規定とは大幅に異なる注文の受諾を規制していることを通知します。すなわち、サプライヤーは、(a) 書面で注文書を受諾すること、(b) 注文書に基づき作業を開始すること、(c) 受領後**48**時間以内に書面で注文書の拒否を行わないこと、又は(d) 注文書の主題に関する契約の存在を確認又は認識するその他の行為により、注文書（本規約及び該当する別紙を含む）を受諾し、**3M**との契約を締結します。**3M**のクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて本規約に同意することにより、サプライヤーは、その後**3M**から受け取るすべての注文書に本規約が適用されることに同意するものとします。
2. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品及びサービスは、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから**3M**に納品されるものとします。注文書に異なる支払条件が規定されている場合を除き、**3M**は、正しく発行された請求書をサプライヤーから受領した日から**30**日経過後に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払いを行うものとします。
3. 本規約はハンガリー語と英語で発行されており、両言語版の間に矛盾がある場合はハンガリー語版が優先されます。

日本以下の条件は、サプライヤーと**3M**間の取引が下請代金支払遅延等防止法の対象となる場合にのみ適用されます。

1. 第2.1条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、(a) 書面で注文書を受諾すること、(b) 注文書に基づき作業を開始すること、(c) 受領後**48**時間以内に書面で注文書の拒否を行わないこと、又は(d) 注文書の主題に関する契約の存在を確認又は認識するその他の行為により、注文書（本規約及び該当する別紙を含む）を受諾し、**3M**との契約を締結するものとします。**3M**のクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて本規約に同意することにより、サプライヤーは、その後**3M**から受け取るすべての注文書に本規約が適用されることに同意するものとします。サプライヤーは、現地の法律の要求に従って、**3M**が注文書を電子的に発行する場合があることを確認、同意、及び承諾します。
2. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品は、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから**3M**に納品されるものとします。注文書に異なる支払条件が規定されている場合を除き、**3M**はサプライヤーから商品を受領した日から**60**日経過後に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払いを行うものとします。
3. 第4.5条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、商品の価格設定と保証が注文書の目的に不可欠であることを確認します。
4. 第4.7条全体が、以下に置き換えられます：**3M**の支払いは、サプライヤーのエラー、欠陥、又は注文書の不遵守に応じて調整される場合があります。さらに**3M**は、現地の法律で認められる範囲において、エラー、欠陥、又は不遵守に関連する調査及び管理に対して、最大**500USD**の管理手数料を請求する場合があります。法律で定められた相殺又は回収の権利に加えて、**3M**は、サプライヤー又はサプライヤーの関連会社から**3M**又は**3M**の関連会社に支払われるべき金額の全部又は一部を、サプライヤーに対して負っている支払いその他の債務と相殺するか、そこから回収する権利を有します。**3M**は、本規定に従って調整された料金を自動的に引き落とすことができるものとします。**3M**は、**3M**が行った相殺又は回収について記載した明細書をサプライヤーに提供します。

5. 第6.1条、第6.2条、第6.4条、及び第6.5条は、全体が以下に置き換えられます：
- a. **6.1:3M**は、現地の法律で認められる範囲において、該当する商品の出荷前又はサービスの実施前に注文書を変更できるものとします。変更には、設計、材料、加工、梱包/配送方法、数量、納期、引渡場所、及び検査、テスト、品質要件などの事項の変更を含みますが、これらに限定されません。ただし、やむを得ない事情があり、説明が提供され、**3M**が変更に関連して発生する半製品及び材料を含むすべての経費及び費用を負担することを条件とします。**3M**の要請及び指示により、サプライヤーは注文に基づくサプライヤーの履行の全部又は一部を最大**12**暦月連続で一時停止し、**3M**の指示に従って履行を再開するものとします。
 - b. **6.2:**注文の一時停止を含む注文変更により、価格又は納期の調整が生じる場合、両当事者は公正な調整を行い、それに応じて注文書を修正するものとします。
 - c. **6.4:3M**は、現地の法律で認められる範囲において、サプライヤーに対する電子的又は書面による通知により、いつでも注文をキャンセルできるものとします。ただし、**3M**のキャンセル通知が予定されている商品納品日又はサービス実施日の**5**日前以降に発行された場合、やむを得ない事情があり、説明が提供され、**3M**がキャンセルに関連して発生する半製品及び材料を含むすべての経費及び費用を負担することを条件として、サプライヤーは払い戻しを受ける権利を有します。サプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない場合、**3M**の独自の判断に基づきサプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない可能性があるとして信じるに足る理由がある場合、サプライヤーが財務上の義務を履行できないことを認めた場合、又は不可避の遅延又はその他の事由によりサプライヤーが注文書に基づく義務を履行できないことが明らかになった場合、**3M**は、**3M**が有するその他のコモンロー上又は衡平法上の救済手段に加えて、サプライヤーに対していかなる種類の責任も負うことなく、サプライヤーに書面にて通知することで、いつでも注文をキャンセルできるものとします。
 - d. **6.5:**サプライヤーは、過去**12**か月間に**3M**が発行した注文書で特定された商品の製造又は販売を中止する前に、以下を行うものとします：現地の法律で認められる範囲において、(a) **3M**に対し、**6**か月前までに書面で製造中止について通知する、(b) 当該商品に対する現在の注文をすべて履行する、(c) **3M**が製造中止商品に対して発行する最終注文書を、**3M**が支払っているその時点の価格、及び**3M**の**12**か月間の最大購入量（発行された注文書に基づく）を上限とする数量で受諾し、完全に納品するものとします。
6. 第7.5条全体が、以下に置き換えられます：成果物は**3M**又はその指定関連会社が所有するものとします。サプライヤーは、**3M**が各注文書のサービス説明において成果物に関連する知的財産権の譲渡又はライセンスの範囲を明確に指定する場合、成果物に関連するすべての特許、著作権、商標、著作者人格権（著作者のクレジット表記、開示、同一性保持に対する権利を含む）、及びその他の知的財産権を含む成果物に対するサプライヤーのすべての権利を**3M**又は**3M**の指定関連会社に譲渡するものとします。著作者人格権を譲渡できない場合、サプライヤーは、**3M**、その関連会社、又は**3M**を通じて成果物を取得するその他の当事者に対してそれらの権利を行使しないことを約束し、また第三者がそれらの権利の行使を試みないことを保証します。サプライヤーは、すべての成果物が他の当事者による先取特権なしに提供されること、及びサプライヤーがいかなる第三者に対しても本譲渡と矛盾する約束を行っておらず、今後も行わないことを保証します。サプライヤーは、本規約に基づいて付与された権利を主張及び保持するために**3M**が合理的に要求する追加文書を作成するものとします。サプライヤーはサプライヤー資材を所有しますが、サプライヤーは**3M**に対し、**3M**及びその関連会社による内部使用のためにサプライヤーの資材を使用、コピー、配布する永続的かつ無制限の権利を付与するものとします。サプライヤーは、**3M**又はその関連会社以外の当事者に提供されるサプライヤー資材から成果物を除去するものとします。またサプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、いかなる目的においても成果物を開示又は使用できないものとします。
7. 第8.5条は、最初の文を以下に置き換えることによって修正されます。サプライヤーは、注文書に従ってサプライヤー情報システムと**3M**システム間でデータを送受信するために必要なすべての情報システム又は技術（以下「サプライヤー情報システム」）を自社の費用負担で、かつその裁量により、インストールし、維持するものとします。

韓国

1. 第1.5条が以下のように追加されます： 本注文が公正下請取引法（以下「下請法」）に基づく下請取引に該当する場合、本**3M**発注規約は下請法に従うものとし、下請法に抵触する規定はすべて無効となります。

2. 第2.1条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、(a) 書面で注文書を受諾し、(b) 注文書に基づき作業を開始することにより、注文書（本規約及び該当する別紙を含む）を受諾し、**3M**との契約を締結するものとします。**3M**のクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて本規約に同意することにより、サプライヤーは、その後**3M**から受け取るすべての注文書に本規約が適用されることに同意するものとします。
3. 第4.5条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、商品の価格設定と保証が注文書の目的に不可欠であることを確認します。したがって、サプライヤーは本規約の遵守を確保するために、必要に応じてすべての商品の価格を調整するものとし、価格引き下げを行う場合は、その初日以降に、該当商品のすべての出荷に当該価格引き下げが適用されることに同意するものとします。

メキシコ：

1. 第5.1条は以下を追加して修正されます：注文書に遵守期間が指定されていない場合、両当事者は、当該期間は商法第83条の規定に従うことに同意するものとします。

さらに、以下の**REPSE**条件が適用されます。

2. 両当事者は、本契約に含まれる行為がその企業目的に含まれず、また主な活動の一部ではないことを確認します。
3. サプライヤーは注文書に記載された専門サービスを提供することを約束します。
4. サービスは、サプライヤーが自社の人員を用いて直接提供するか、又はサービス提供の性質上特に必要な場合は第三者の請負業者を通じて提供されます。サプライヤーが使用する人員、労働者、及び/又は請負業者は、自身の指示、依存、及び監督下にあり、この目的のために、本契約の目的であるサービスの提供においてそれらのいずれかに対応するタスクを確立するという理解に基づき、本契約の履行のために割り当てられるサプライヤーの労働者の人数はサプライヤーの単独の裁量により変更される場合があり、サプライヤーは適時にその旨を**3M**に通知する必要があります。サプライヤーは、適切な注意と専門性をもってサービスを提供する責任を負います。
5. サービスは、**3M**が決定する**3M**施設で提供されるものとします。
6. サービスを提供する労働者のおおよその人数は**3M**の裁量により決定されるものとします。
7. サプライヤーは、**3M**に提供した番号が割り当てられていることを宣言します。この番号には、労働社会福祉省（スペイン語では「**Secretaría del Trabajo y Previsión Social**」又は「**STPS**」）の専門サービス又は専門業務の請負業者の公的登録簿でサプライヤーが**3M**に提供したフォリオ番号に基づく以下の専門活動又は作業が含まれます。また、本契約の対象となるサービスの提供に関して、連邦労働法第15条及び現行の社会保障法第15-A条に基づく労働義務の遵守を証明する文書が**REPSE EXHIBIT**と表示された単一のファイルにまとめられ、契約に追加されます。
8. サプライヤーは、サービスに十分に対応するための許可、認証、認可、資材及び人的資源を備えていることに加え、契約条件を遵守するための十分な経験及び法的、経済的、専門的能力を備えていることを宣言します。
9. サプライヤーは、本契約の対象となるサービスの提供に割り当てられた人員に関する手数料、賃金、給付、社会保障、**INFONAVIT**（労働者住宅基金）、**SAR**（退職年金基金）の労使負担金を適時に支払うこと、また給与、地方税、その他の適用税の支払いに対応する源泉徴収税と負担金を支払うことを約束します。サプライヤーは、社会保障法、所得税法、付加価値税法、及びその他の適用法に基づき、かかる義務の遵守を証明する証明書、ならびに**3M**が当該目的のために要求するその他の文書を**3M**に提出することを約束します。
10. サプライヤーは、労働社会福祉省（以下「**STPS**」）の専門サービス又は専門業務の請負業者の公的登録簿に登録されること、及びいかなる時点でも登録が取り消される場合は**3M**に書面で通知することを約束します。

オランダ

1. 第4.1条は以下のように修正されます：支払条件の「120日」は「60日」に置き換えられます。
2. 第17.3条「監査及び記録」の最初の文は以下のように修正されます：サプライヤーは、注文書に基づくサプライヤーの義務の履行に起因又は関連するすべての会計、販売、出荷、輸送、製造、及び技術に関する記録を、記録の作成日又は該当するサービス又は成果物が**3M**に提供された日のいずれか遅い方の日から6年間、又は適用法で要求される期間のいずれか長い方の期間保持するものとします。

ポーランド： ポーランド語の条件は、以下の**3M**関連会社（以下「**3M**」）が発行する注文書に適用されます。

3M Wrocław Sp. z o.o. ポーランドの法律に基づいて設立され、ヴロツワフに登録所在地、**Wrocław (51-424)** , **Kowalska Street 143, Poland**に住所を置く法人。ヴロツワフ-ファブリチュナ地方裁判所が保管する国立裁判所登

記所の起業家登録簿に登録（ヴロツワフの第6商業部、KRS番号：0000258909）。資本金：280,000,000.00 PLN（ポーランド・ズウォティ）、納税者番号：NIP 895-18-58-100、REGON（事業者登録番号）：02030880、BDO登録番号：000009125

3M Poland Sp. z o.o. ポーランドの法律に基づいて設立され、カリエタニに登録所在地、Nadarzyn (05-830) , Katowicka Alley 117, Polandに住所を置く法人。ワルシャワ首都地方裁判所が保管する国立裁判所登記所の起業家登録簿に登録（ワルシャワの第14商業部、KRS番号：0000014836）。資本金：30,561,480.00 PLN（ポーランド・ズウォティ）、納税者番号：NIP 527-02-04-212、REGON（事業者登録番号）：012086877、BDO登録番号：000011068

3M Poland Manufacturing Sp. z o.o. ポーランドの法律に基づいて設立され、ヴロツワフに登録所在地、Wrocław (51-416) , Kwidzyńska Street 6, Polandに住所を置く法人。ヴロツワフ-ファブリチュナ地方裁判所が保管する国立裁判所登記所の起業家登録簿に登録（ヴロツワフの第6商業部、KRS番号：0000459909）。資本金：8,072,250.00 PLN（ポーランド・ズウォティ）、納税者番号：NIP 895-20-21-172、REGON（事業者登録番号）：022128668、BDO登録番号：000089421

3M Service Center EMEA Sp. z o.o. Wrocław, Powstańców Śląskich Street 9, Wrocław, 53-332に登録事務所を置く法人。ヴロツワフ-ファブリチュナ地方裁判所が保管する国立裁判所登記所の起業家登録簿に登録（ヴロツワフの第6商業部、KRS番号：0000543834）。資本金：19,840,000.00 PLN（ポーランド・ズウォティ）、NIP番号：895-20-40-413、BDO登録番号：000576067”。

1. 第2.1条全体が、以下に置き換えられます：本条項の最後の文に従って、サプライヤーは、(a) 書面で注文書を受諾すること、(b) 注文書に基づき作業を開始すること、(c) 受領後48時間以内に書面で注文書の拒否を行わないこと、又は(d) 注文書の主題に関する契約の存在を確認又は認識するその他の行為により、注文書（本規約及び該当する別紙を含む）を受諾し、3Mとの契約を締結します。3Mのクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて本規約に同意することにより、サプライヤーは、その後3Mから受け取るすべての注文書に本規約が適用されることに同意するものとします。ただし、(i) 個人データの処理を伴う注文の場合、有効とするには、本規約が組み込まれた注文は書面にて、又は3Mのクリックスルー又はサプライヤーポータルを通じて受諾されるものとします。(ii) 適用法により注文が特定の形式で受諾されることが要求されるその他の場合、当該注文に基づいて契約が締結されるように、この形式が保存されます。
2. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品は、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから3Mに納品されるものとします。3Mは、3Mに提出された、正しく発行された請求書に基づいてのみサプライヤーに支払いを行うものとします。3Mとサプライヤーが異なる支払条件について同意する場合を除き、3Mは、正しく発行された請求書をサプライヤーから受領した日から60日経過後に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払いを行うものとします。
3. 第4.2条の最初の文は以下に置き換えられます：正しく発行された各請求書は、税法に準拠し、1つのスポット購入注文又はリリース注文のみに関連し、商品納品日以降の日付で発行され、電子的に提出されるものとします。
4. 第4.7条の2番目の文は以下に置き換えられます：さらに3Mは、エラー、欠陥、又は不遵守に関連する調査及び管理に対して、最大500USDの契約上の罰金を請求する場合があります。疑義を回避するために付言すると、ここで言及される契約上の罰金には懲罰的な機能があります。
5. 第4条には以下の第4.10条が補足されます：商品の支払いは、サプライヤーの登録事務所が所在する国にあるサプライヤーの銀行口座への銀行振込により行われるものとします。支払い時に、請求書に記載されるサプライヤーの銀行口座番号は、国税庁長官が保管する登録簿、すなわち、VAT納税者として登録されている、登録解除されている、及びVAT登録簿から削除され復元された事業体のリストに記載されているサプライヤーの銀行口座番号と一致するものとします。物品サービス税（付加価値税）の支払いは、物品サービス税の支払方法に関する適用法令に従って行われます。
6. 第4条には以下の第4.11条が補足されます：供給を証明する請求書に記載された価格又は金額を減額する必要がある場合（以下「支払金額の減額」）、3M及びサプライヤーは、訂正請求書を発行することにより、修正の理由に応じて、かかる減額に関する以下の条件に合意します。
 - a. 注文のキャンセル：3Mが注文をキャンセルすることを決定した場合、3Mがこの件に関する関連情報をサプライヤーに提供すること、及びサプライヤーが当該情報を受け取った旨を確認することが、支払金

額の減額の条件となります。**3M**は、サプライヤーによる訂正請求書の発行によりこの条件が満たされたとみなされることを確認し、同意します。

- b. 欠陥商品以外の商品の返品：**3M**の要請により、サプライヤーが欠陥品以外の商品の返品を受け入れることを決定した場合、サプライヤーが返品された商品を物理的に受領し、返品された商品の状態を肯定的に検証することが、支払金額の減額の条件となります。**3M**は、サプライヤーによる訂正請求書の発行によりこの条件が満たされたとみなされることを確認し、同意します。
- c. 欠陥商品の代金の返金：**3M**の苦情に応じて、又は本規約に規定されているその他の場合において、**3M**が商品代金の返金を要求する場合、**3M**がこの件に関する関連情報をサプライヤーに提供すること、及びサプライヤーが当該情報を受け取った旨を確認することが、支払金額の減額の条件となります。**3M**は、サプライヤーによる訂正請求書の発行によりこの条件が満たされたとみなされることを確認し、同意します。
- d. 取引後ボーナス：ボーナスを受け取る権利は、個別の取り決めにより**3M**に付与される場合があります（これらの取り決めでは、かかるボーナスを受け取るための条件も指定されます）。毎回、ボーナス（及び支払金額の減額）を受け取るには、ボーナスを受け取るための条件が満たされたことをサプライヤーが確認し、承諾することが条件となります。**3M**は、サプライヤーによる訂正請求書の発行時にこの条件が満たされたとみなされ（ボーナスが事実上付与される）ことを確認し、同意します。
- e. 請求書の誤り：サプライヤーが発行する請求書に誤りが含まれていた場合、又は誤って発行された場合（請求書に記載された供給が実行されなかった、又は請求書に記載された価格が高すぎたなど）、サプライヤーが情報を入手した誤りが存在することが支払金額の減額の条件となります。**3M**は、サプライヤーによる訂正請求書の発行によりこの条件が満たされたとみなされることを確認し、同意します。
- f. 上記のすべての場合において、サプライヤーは不必要な遅延なく、適時に訂正請求書を発行する義務があり、ここに記載されている要件の不遵守について全責任を負うものとします。

7. 第4条には以下の第4.12条が補足されます：**3M**がサプライヤーに支払い義務を負う取引に関して、**3M**は、2013年3月8日の商取引における過度の支払い遅延の防止に関する法律第4c条に規定されている要件に照らし、上記法律の意味における大企業の地位を備えていることを宣言します。
8. 第7.5条全体が、以下に置き換えられます：成果物は**3M**又はその指定関連会社が所有するものとします。サプライヤーは、成果物に関連するすべての特許、著作権、商標、及びその他の知的財産権を含む成果物に対するサプライヤーの独占的知的財産権のすべてを**3M**又は**3M**の指定関連会社に譲渡するものとします。上記の権利のいずれかが譲渡できない場合、サプライヤーは、上記で定義される成果物に対するサプライヤーのすべての知的財産権に対する知的財産権（ライセンス）を行使する権利を**3M**又は**3M**の指定関連会社に付与するものとします。成果物がポーランド著作権法の意味における著作物を構成する場合、サプライヤーは、成果物（又はその要素）のいずれかを**3M**に提供した日付の時点で、かつこれらの成果物に関連する資材又はサービスに対して**3M**が支払った報酬の枠組み内で、地域的な制限なしに、無期限に、**3M**自身の目的で、あらゆる形式及びあらゆる利用分野（特にポーランド著作権法第50条に規定される利用分野）において、以下の範囲内で成果物を使用するライセンスを**3M**に付与するものとします。a) 印刷、複写、磁気記録、コピー、フロッピーディスク、光ディスク、その他のデジタルデータキャリアへの記録、コンピュータメモリへの入力など、あらゆる技術による記録及び複製、b) あらゆる技術、特に感光性、磁気、視聴覚、デジタル（あらゆるシステム及びあらゆるキャリア）、光学、あらゆる形式での印刷、コンピュータ書き込み技術による複製、c) コンピュータメモリへのデータ入力及び/又はインターネットを含むマルチメディアネットワークでの配信及び/又は無制限の放送回数及び支出額によるデジタル形式でのアクセスを含む、オンラインネットワークにおける全部又は一部の利用、d) 誰もが自分の選択した場所と時間にアクセスできる方法による公開アクセス（インターネット上を含む）、e) ウェブサイト上での使用、f) マルチメディア作品での使用、g) 市場への出品、h) あらゆる形式による一般公開及び/又は一般再生、i) 広告又はプロモーション及びその他のマーケティング目的のあらゆる形式での使用、j) 全体又は一部の展示及び/又は表示、k) 第三者に使用のためのリース及び/又は貸出及び/又は賃貸及び/又は商業利用のライセンスを付与すること、l) インターネット、衛星、映像、音声の有線及び無線を介して送信すること（以下「ライセンス」）。本規約の規定に従ってライセンスが付与された時点で、**3M**は、サプライヤーから追加の同意を得る必要なく、特に**3M**社及びその他の**3M**の関連会社を含む他の事業体に対し、上記に規定されるすべての使用分野に関連して成果物を使用することを許可する権利（再許諾権）を有するものとします。サプライヤーは、**3M**、その関連会社、又は**3M**を通じて成果物を取得するその他の当事者に対してこれらの権利を行使しないことを約束し、いかなる第三者もこれらの権利の行使を試みないことを保証します。サプライヤーは、すべての成果物が他の当事者による先取特権なしに提供されること、及びサプライヤーがいかなる第三者に対しても本ライセンスと矛盾する約束を行っておらず、今後も行わないことを保証しま

す。サプライヤーは、本規約に基づいて譲渡又は付与された権利を主張及び保持するために3Mが合理的に要求する追加文書を作成するものとします。サプライヤーはサプライヤー資材の所有権を有しますが、サプライヤーは、ライセンスに対して指定されたのと同様の条件で、3M及びその関連会社による内部使用のためにサプライヤー資材を使用、コピー、及び配布する永続的かつ無制限の権利を3Mに付与するものとします。サプライヤーは、3M又はその関連会社以外の当事者に提供されるサプライヤー資材から成果物を除去するものとします。またサプライヤーは、3Mの書面による事前の同意なしに、いかなる目的においても成果物を開示又は使用できないものとします。

9. 第9.1条全体が、以下に置き換えられます：適用法（ポーランド民法及びその改訂版を含む）及び/又は本規約で言及されている不完全な履行から生じるすべての黙示的及び明示的な権利に加えて、サプライヤーはすべての商品について以下を保証します。（a）いかなる負担もないこと、（b）すべての要件、サプライヤーが提供するすべての補足文書、及び該当する注文書に準拠していること、（c）第三者の知的財産権を侵害していないこと、（d）設計（3Mが設計した範囲を除く）、製造、処理、材料、及び仕上がり欠陥がないこと、（e）サプライヤー及びその事業に適用されるすべての法律に準拠して製造、出荷、保管、又は処理され、すべてのサービスが実行されること。
10. 第13条には以下の第13.6条が補足されます：3Mは、一般データ保護規則（「GDPR」）第4条（7）の意味におけるデータ管理者として機能し、3Mプライバシーポリシー：www.3m.pl/polityka-prywatnosci。サプライヤーは、注文書の締結及び履行に関連して3Mとデータを共有する対象の個人、特に3M施設で注文書を履行するためにサプライヤーから委任された連絡担当者及び個人に対して、3Mとのデータの共有について通知し、3Mに代わって以下の情報を当該個人に提供することに同意します。「あなたの個人データの管理者は、あなたの雇用主/クライアントが協力している3M社（以下「3M」）です。あなたのデータはあなたの雇用主/クライアントから3Mに提供されています。3Mは一般的に以下の範囲内で個人情報を処理します：注文の履行に関連する目的で、及び3Mのプライバシーポリシーに従って（3M施設での監視に関連して、又は3M施設へのアクセス許可に関する目的が必要な場合）、氏名、雇用者名、および画像：www.3m.pl/polityka-prywatnosci」。

スロバキア

1. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品及びサービスは、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから3Mに納品されるものとします。注文書に異なる支払条件が規定されている場合を除き、3Mは、正しく発行された請求書をサプライヤーから受領した日から60日後以降に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払いを行います。
2. 第4.2条全体が、以下に置き換えられます：正しく発行された各請求書は、税法に準拠し、1つのスポット購入注文又はリリース注文にのみ関連し、適用される現地の法律で異なる条件が要求されない限り、商品納品日の直後30日以内の日付で発行されるものとします。各サプライヤーの請求書及びすべての関連文書（パッキングリスト、船荷証券、運送状、通信文など）には、以下の内容を含める必要があります：（a）スポット購入注文又はリリース注文番号、（b）該当する注文ラインアイテム番号及び販売単位、（c）3Mの識別番号（3Mから提供されている場合）。
3. 第9.4条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、サプライヤーが3Mに提供した商品の全部又は一部に起因する問題について、3Mの顧客が3Mに責任を負わせようとする可能性があることを認め、これらによって引き起こされた損害を3Mに補償するものとします。かかる損害を軽減するために、3Mは、サプライヤーが供給した商品、又はかかる商品を組み込んだ3M製品に欠陥がある、又は該当する法律上の要件や契約上の要件を満たしていないという顧客からのあらゆる請求を完全に排除することができます。3Mがかかる措置を講じることによって、顧客の請求によって生じる、又はそれに関連して生じる可能性がある保証違反、補償、又は契約や法律に基づくその他の請求を、サプライヤーに対して主張する3Mの権利が制限されることはありません。
4. 第9.5条全体が、以下に置き換えられます：サプライヤーは、本規約に基づく3Mのすべての権利及び救済措置が、コモンロー又は衡平法に基づいて3Mに付与されるその他のすべての権利及び救済措置に追加されるものであることを確認し、これに同意するものとします。

スペイン

1. 第4.1条全体が、以下に置き換えられます：商品は、注文書に記載された価格及び通貨でサプライヤーから3Mに納品されるものとします。注文書に異なる支払条件が規定されている場合を除き、3Mは請求書の日付の60日後に発生する最初の支払日にサプライヤーに支払いを行います。支払いの遅延が生じた場合、40ユーロの固定管理違約金に影響を及ぼすことなく、請求書に記載された支払日の翌日から、遅延支払違約金（その利率はいかなる状況においてもスペインの法定金利の3倍を超えてはなりません）が支払われるものとします。

2. 第4.7条全体が、以下に置き換えられます：**3M**の支払いは、サプライヤーのエラー、欠陥、又は注文書の不遵守に応じて調整される場合があります。法律で定められた相殺又は回収の権利に加えて、**3M**は、サプライヤー又はサプライヤーの関連会社から**3M**又は**3M**の関連会社に支払われるべき金額の全部又は一部を、サプライヤーに対して負っている支払いその他の債務と相殺するか、そこから回収する権利を有します。**3M**は、本規定に従って調整された料金を自動的に引き落とすことができるものとします。**3M**は、**3M**が行った相殺又は回収について記載した明細書をサプライヤーに提供します。
3. 第6.1条及び第6.2条の全体が、以下に置き換えられます：
- 6.1** **3M**は、該当する商品の出荷又はサービスの実施前にサプライヤーに通知することで、いつでも注文変更を要求できるものとします。変更には、設計、材料、加工、梱包/配送方法、数量、納期、引渡場所、及び検査、テスト、品質要件などの事項の変更が含まれますが、これらに限定されません。変更要求があった場合、両当事者はかかる変更の実際的な条件、及び該当する場合は以下の**第6.2条**に規定する条件に基づく変更価格について合意する必要があります。**3M**の要請及び指示により、**3M**は注文書に基づくサプライヤーの履行の全部又は一部を一時停止することを要求できるものとします。両当事者は、この一時停止の期間及び実際のかつ金銭的な条件について誠意を持って合意する必要があります。サプライヤーは2か月未満の一時停止を拒否することはできないものとします。一時停止後、両当事者は履行を再開するものとします。
 - 6.2** 注文の一時停止を含む注文変更により、価格又は納期の調整が生じる場合、両当事者は公正な調整を行い、それに応じて注文書を修正するものとします。ただし、(a) サプライヤーは**3M**の注文変更通知の受領後、合理的な期間内に**3M**にその調整請求を通知すること、(b) サプライヤーはその通知に**3M**が調整を評価するために十分な関連情報を含めること、(c) すべての調整は既存の**3M**の価格設定（時間給、単位あたりのコストなど）に基づいて計算されること、及び(d) 両当事者はこの調整価格に対する合意を確認することを条件とします。
4. 第6.4条は以下を含めるよう修正されます：
- 6.4.1** 正当な理由がないキャンセル：**3M**は、商品の予定納品日又はサービスの予定履行日に基づいて、以下の条件に従い、サプライヤーに電子的手段又は書面にて通知することにより、理由の有無にかかわらず、注文をキャンセルできるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行の予定日までの期間が1か月未満の場合、**3M**は受注確認から1週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行の予定日までの期間が2か月未満の場合、**3M**は受注確認から3週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行の予定日までの期間が3か月未満の場合、**3M**は受注確認から5週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 受注確認から納品又は履行の予定日までの期間が3か月を超える場合、**3M**は受注確認から8週間以内であれば注文をキャンセルすることができるものとします。
 上記の条件に基づいて**3M**のキャンセル通知が発行された場合、サプライヤーには以下の実費の払い戻しを受ける権利が付与されます：(a) 商品の場合：サプライヤーのサプライヤーに返品することができないか、サプライヤーの他の顧客に販売することができず、当該納品日に当該商品を提供するために必要となる固有の原材料、又は(b) サービスの場合：終了前に完了した当該サービスの料金、及び返金不可で当該サービスを提供するために合理的に必要であったサプライヤーの第三者への支払実費。
 - 6.4.2** サプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない場合、**3M**の独自の判断に基づきサプライヤーが注文書の条件のいずれかを遵守しない可能性があると感じるに足る理由がある場合、又は不可避の遅延又はその他の事由によりサプライヤーが注文書に基づく義務を履行できないことが明らかになった場合、**3M**はサプライヤーに対して不遵守を明記した書面による通知を提出することができます。サプライヤーは、通知日から15日以内に当該の不遵守を是正するものとします。サプライヤーがこの期間内に不遵守を是正しない場合、**3M**はサプライヤーに書面による通知を提供することにより注文をキャンセルできるものとします。この場合、**3M**は、**3M**が有するその他のコモンロー上又は衡平法上の救済手段に加えて、サプライヤーに対していかなる費用又は損害についても責任を負わないものとします。

5. 第7.5条全体が、以下に置き換えられます：成果物は**3M**又はその指定関連会社が所有するものとします。サプライヤーは、成果物に関連するすべての特許、著作権、商標、及びその他の知的財産権を含む成果物に対するサプライヤーの権利のすべてを**3M**又は**3M**の指定関連会社に譲渡するものとします。著作権人格権を譲渡できない場合、サプライヤーは、**3M**、その関連会社、又は**3M**を通じて成果物を取得するその他の当事者に対してそれらの権利を行使しないことを約束し、また第三者がそれらの権利の行使を試みないことを保証します。サプライヤーは、すべての成果物が他の当事者による先取特権なしに提供されること、及びサプライヤーがいかなる第三者に対しても本譲渡と矛盾する約束を行っておらず、今後も行わないことを保証します。サプライヤーは、本規約に基づいて付与された権利を主張及び保持するために**3M**が合理的に要求する追加文書を作成するものとします。サプライヤーはサプライヤー資材を所有しますが、サプライヤーは**3M**に対し、**3M**及びその関連会社による内部使用のためにサプライヤー資材を使用、コピー、配布する永続的かつ無制限の権利を付与するものとします。サプライヤーは、**3M**又はその関連会社以外の当事者に提供されるサプライヤー資材から成果物を除去するものとします。またサプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、いかなる目的においても成果物を開示又は使用できないものとします。
6. 第17.4条全体が、以下に置き換えられます：譲渡。サプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、注文に基づく権利又は義務を譲渡、移転、又は委任できないものとします。サプライヤーがこの制限に違反した場合、**3M**はその他の救済手段に加えて、サプライヤーへの通知をもって注文を中止できるものとします。注文がサプライヤーの事業や資産の売却の一環として譲渡、移転、委任された場合、又は合併や統合の結果としてサプライヤー又はサプライヤーの事業の所有権が後継者に移転された場合、**3M**はその後いつでもサプライヤーへの書面による通知をもって注文書を解除できるものとします。上記にかかわらず、いかなる場合においても、サプライヤーは、**3M**の書面による事前の同意なしに、**3M**機密情報を譲受人、移転先、委任者、又は後継者に開示する権利を有しません。**3M**は、サプライヤーの書面による事前の同意なしに、注文書に基づく義務を譲渡、移転、又は委任する権利を留保します。
7. 第17.6条全体が、以下に置き換えられます：本規約の変更。**3M**は、任意の方法でサプライヤーに通知することにより、いつでも本規約を変更できるものとします。通知された変更は、通知から**10**営業日後にサプライヤーによって黙示的に承認されたものとみなされます。前述の文に規定されている場合、又は本規約に別途規定されている場合を除き、注文書は署名入り文書によってのみ変更できます。

タイ

1. 第16条全体が、以下に置き換えられます：商品、サービス、成果物、注文書に起因又は関連するあらゆる請求又は紛争は、タイの法律に準拠するものとします。**1980**年の国際物品売買契約に関する国際連合条約は本注文書には適用されません。注文書から生じる紛争は、当事者から書面による交渉の要請があった日から**60**日以内に友好的な交渉によって解決できない場合、サプライヤーがタイ国内に登録され所在する場合はタイの裁判所、又はサプライヤーがタイ国外に登録され所在する場合は仲裁に付託され、最終的に解決されるものとします。仲裁の場合：(a) 仲裁は、現時点で有効なタイ仲裁協会（「**TAI**規則」）に従ってタイで英語により実施され、その規則は参照により本条項に組み込まれるものとみなされます。(b) 仲裁裁定は最終的かつ両当事者を拘束するものとし、仲裁裁定に関する判決は、その管轄権を有する裁判所により登録することができます。(c) 仲裁のすべての費用は仲裁の当事者間で均等に分担されるものとします。ただし、弁護士費用及び経費は、仲裁人が別段の指示をしない限り、かかる費用及び経費を生じさせた当事者が負担するものとします。請求又は紛争の解決期間中においても、サプライヤーは本注文書の要求に従ってサービス及び/又は成果物の提供を継続するものとします。

ウクライナ。ウクライナの条件は以下の**3M**関連会社（以下「**3M**」）がサプライヤーに発行する注文書に適用されるものとします。

3M Ukraine LLC。ウクライナの法律に基づいて設立され、**12 Amosova, Kyiv, 03038, Ukraine, identification code 33405034**に所在する法人。

1. 第 2.1条全体が、以下に置き換えられます：本規約、本規約のすべての別紙及び**3M**の注文書は、サプライヤーによる本規約/本規約の別紙/本規約への遵守申請書の署名により、**3M**とサプライヤーの間で締結される遵守契約を構成するものとします。本規約/本規約の別紙/本規約への遵守申請書に署名することにより、サプライヤ

一は本規約の規定を承諾し、本規約がそれ以降に3Mから受領するすべての注文書に完全に適用されることに同意し、サプライヤーが3Mと有効な契約を締結することを確認します。

2. 第9.1条全体が、以下に置き換えられます：適用法及び/又は本規約で言及されている不完全な履行から生じるすべての黙示的及び明示的な権利に加えて、サプライヤーはすべての商品について以下を保証します。 (a) いかなる負担もないこと、(b) すべての要件、サプライヤーが提供するすべての補足文書、及び該当する注文書に準拠していること、(c) 第三者の知的財産権を侵害していないこと、(d) 設計 (3Mが設計した範囲を除く)、製造、処理、材料、及び仕上がりには欠陥がないこと、(e) サプライヤー及びその事業に適用されるすべての法律に準拠して製造、出荷、保管、又は処理され、すべてのサービスが実行されること。
3. 第13条を以下の追加条件が補足するものとします：
 - a. 3Mは、「個人データ保護」に関するウクライナの法律（「ウクライナDP法」）第2条（1）（2）の意味におけるデータ管理者として機能し、3Mプライバシーポリシー：
http://www.3m.com.ua/3M/uk_UA/company-cis/privacy-policy）に従って、契約、本規約、注文書、及び本規約のその他の別紙に指定されている以下の個人データを、その締結及び履行に関連する目的で処理します。サプライヤーは、注文書の締結及び履行に関連して3Mとデータを共有する対象の個人、特に3M施設で注文書を履行するためにサプライヤーから委任された連絡担当者及び個人に対して、3Mとのデータの共有について通知し、3Mに代わって以下の情報を当該個人に提供することに同意します。「あなたの個人データの管理者は、あなたの雇用主/クライアントが協力している3M社（以下「3M」）です。あなたのデータはあなたの雇用主/クライアントから3Mに提供されています。3Mは一般的に以下の範囲内で個人情報を処理します：注文の履行に関連する目的で、かつ3Mのプライバシーポリシー（http://www.3m.com.ua/3M/uk_UA/company-cis/privacy-policy）に従って、氏名、雇用主名、及び画像を（必要に応じて3M施設での監視に関連して、又は3M施設へのアクセス権の付与に関連する目的で）処理します。
 - b. サプライヤーの代表者及びサプライヤー（自然人の場合）は、本規約に署名することにより、3Mに対し、蓄積、保管、手直し（更新、変更）、使用、配布（第三者への譲渡を含む）、非人格化、破棄の形態による個人データの処理への同意を与えることになります。
 - c. サプライヤーは、サプライヤーの連絡担当者及びその他のサプライヤーの代表者に関する個人データの共有は、当該人物の個人データ処理への同意（以下「同意」）に基づいて実施されることを保証します。サプライヤーは、3Mに対する個人データの共有許可に対する同意を得る義務があります。3Mの要求に応じて、サプライヤーは同意書のコピーを3Mに提供するものとします。両当事者は、3Mがサプライヤーに代わって上記の同意を受ける権利を有することに合意します。ただし、これはいかなる場合も、サプライヤーが本規約に定める同意を収集する義務を免除すると解釈されるものではありません。
4. 第17.2条全体が、以下に置き換えられます：注文書に基づき許可又は要求されるすべての通知（住所変更を含む）は書面によるものとし、国際的に認められた翌日配達サービスにより、(a) 3Mの登録住所、及び(b) 該当する注文書が送付されたサプライヤーの住所に送付する必要があります。疑義を回避するために付言すると、本規約で言及される「書面」又は「書面形式」とは、本規約において、電子形式（署名済み文書のスキャンコピー及び電子メッセージを含むが、これらに限定されない）も意味するものとみなされます。
5. 両当事者は、本規約に基づく書面形式には、文書の電子形式（当事者の代表者による適格電子署名又はその他の電子署名の有無にかかわらず）、署名済み文書のスキャンコピー、及び注文書に記載された当事者の電子メールに送信された電子メッセージも含まれることに合意しています。